

西条市・東予市・丹原町・小松町
新市将来構想
〔前編〕（案）

平成15年1月

目次（案）

序 将来構想について	3
1. 地域のあらましと課題	4
(1) 西条市	4
(2) 東予市	9
(3) 丹原町	14
(4) 小松町	19
2. 合併の背景と必要性	24
(1) 国を中心とする合併の流れ	24
(2) 愛媛県による合併への取り組み	26
(3) 時代潮流からみた合併の必要性	28
(4) 2市2町の特性からみた合併の必要性	33
(5) 住民意向の状況	47
3. 合併の効果	48
(1) 生活利便性の向上	48
(2) 新たな都市イメージの形成	49
(3) 一体的・効果的なまちづくりの展開	50
(4) 行財政の効率化・高度化	51
4. 合併により懸念される事項とその対応	53
(1) 地域格差が生まれる	53
(2) 税金や公共料金など住民負担が増大する	53
(3) 行き届いた行政サービスが提供されなくなる	53
(4) 地域の個性や伝統が失われる	54
(5) 住民の意見が反映されにくくなる	54
5. まちづくりの基本理念・将来像	55
(1) 各市町の将来計画	55
(2) 生かすべき地域の特長	56
(3) まちづくりの方向性	58
(4) 将来都市像	60
(5) 将来フレーム	61

(以下、次回小委員会で提案予定。想定される項目を示す) 62

6. 土地利用イメージ

7. まちづくりの体系

- (1) 健康で幸せな暮らし (仮称)
- (2) 自然環境豊かなまちづくり (仮称)
- (3) 安心して快適に暮らせる生活環境の整備 (仮称)
- (4) 豊かな心を育てる教育・文化の形成 (仮称)
- (5) 活力ある産業の育成 (仮称)
- (6) まちづくりのしくみづくり (仮称)

8. リーディング・プロジェクト

上記、7 (1) ~ (6) の項目に沿ったプロジェクトの考え方を整理。

序 将来構想について

現在わが国は、政治、行政、経済、社会等のあらゆる分野において、大きな転換期を迎えており、新しい時代に対応した構造変革が要求されている。

国においては、従来の中央集権型制度から、規制緩和や地方分権の推進を通じた行政機構の再編が進められている。また、地方においては、この流れを受け止め、住民の視点に立ち、自己責任原則に基づく地域運営が強く求められている。

このような状況の中で、今後の地方自治体の役割に適切に対応するための体制づくりとして、市町村合併の機運が急速に高まっており、合併特例法の期限である平成 17 年 3 月を目標とした動きが、全国で進められているところである。

西条市、東予市、丹原町、小松町の 2 市 2 町においても、かねてより合併に関する取り組みを展開してきたが、平成 14 年 7 月 1 日の任意合併協議会の設立に続いて、同年 10 月 1 日に法定合併協議会を設置し、必要な検討・協議を進めているところである。

この「新市将来構想」は、合併協議会の取り組みの一環として、社会潮流や住民の意向あるいは地域の現状等を踏まえたうえで、2 市 2 町における合併の方向性や将来のまちづくりの基本的な考え方を示し、さらに取り組むべき施策を体系化して示すものである。

また、将来構想を通じて、2 市 2 町が今後の進むべき道を明確にするだけでなく、住民における合併への意識・理解度を高めることを目的としている。

今後、将来構想に引き続いて、「新市建設計画」を策定し、具体的な取り組みについてさらに整理することにより、円滑な合併に向けての検討を進めていくこととしている。

1. 地域のあらましと課題

(1) 西条市

地勢

愛媛県の東部中央に位置し、瀬戸内海の燧灘に面している。四国山地中屈指の高山群で形成する石鎚連峰を背に、市域の約 73%は山地となっており、これらを源流とする加茂川が市域中央部を貫流して燧灘に注いでいる。

加茂川中流域においては、大量の表流水が地下に伏流し、全国でもまれな自噴水が 800ha にわたり見られる。これは、古くから「うちぬき」と呼ばれ、市民から親しまれるとともに、重要な生活用水となっている。

温暖な気候、豊富な地下水、肥沃な農地に恵まれており、遠浅の海岸を利用して臨海部には大規模な工業用地が造成されている。

○面積	230.53 km ²
○広ぼう	東西 15.3km
	南北 22.4km

歴史

西条は、寛文 10 (1670) 年、紀州藩徳川頼宣の 2 男松平頼純が藩主となってから明治維新まで 200 年間城下町として栄えた。

大正 14 年 2 月に西条町・玉津村・大町村・神拝村がまず合併した。その後昭和 16 年 4 月、隣接する氷見町・飯岡村・神戸村・橘村と合併し、県下 6 番目の市制を施行した。この際、昔からこの地域の総称である「西条」を市名に決定した。昭和 31 年 9 月、山間部の大保木村・加茂村と合併、大生院村の一部を編入して現在に至っている。

昭和 39 年に東予新産業都市の指定を受け、順調な企業立地が工業都市化を進め、新たなイメージの工業地帯を形成しつつある。

西条という地名は条里制に起因するものと言われており、新居浜市角野にあった深谷寺の古文書に「島山以东を東條といい、島山以西を西條という」とあったとされ、鎌倉末期のものとして推定される文書に「新居西條庄」という記述がある。

人口

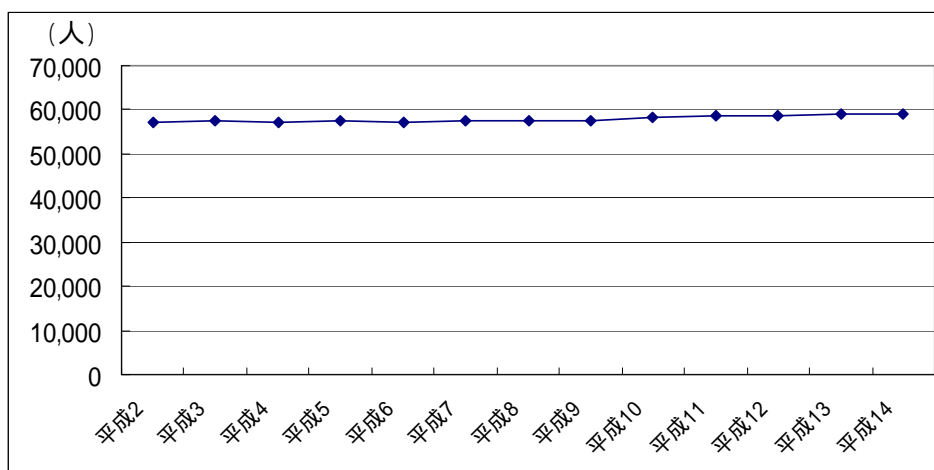
平成 14 年 3 月 31 日現在の住民基本台帳人口は 59,147 人となっている。最近約 10 年間は 6 万人弱でほぼ横ばいであるが、平成 6 年以降は若干ながら増加が続いている。

愛媛県全体で人口の減少が続く中、わずかではあるが増加が続いていることは、県内自治体では非常に貴重な例となっている。

また、1 人の女性が生涯に出産する子どもの平均数を示す合計特殊出生率は、平成 11 (1999) 年の実績で 1.66 人となっており、全国レベルの 1.34 人を上回るとともに、周辺自治体と比べても比較的高い水準にある。

とはいえ、人口水準を保つために必要とされる 2.08 には及ばず、また平成 14 (2002) 年 3 月 31 日現在の高齢化率 (65 歳以上の人口比率) は 21.5%と、全国平均の 17.2%を上回っている。そのため、西条市においても、人口高齢化の流れが今後急速に進むことが懸念されている。

図 西条市の人口 (住民基本台帳人口) の推移



出典：住民基本台帳人口 (各年 3 月 31 日現在)

産業

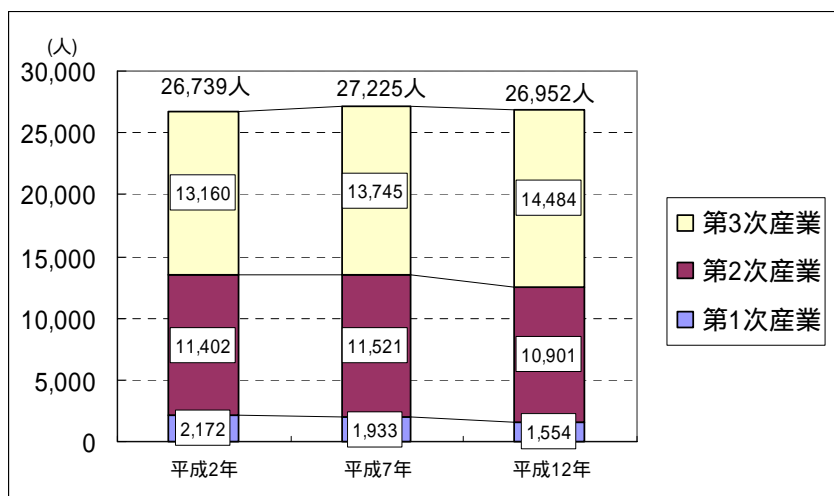
良質で豊富な地下水に恵まれているため、戦前から工業立地が進んでおり、特に昭和 39 (1964) 年の東予新産業都市の指定や、昭和 48 (1973) 年の黒瀬ダムの完成を機に工業都市への道を加速した。

さらに近年、瀬戸内圏域では数少ない大規模臨海工業用地の造成により、半導体製造工場やビール工場、造船工場等の立地が進み、四国屈指の工業都市としての発展を遂げている。

産業別就業者数によると、製造業を中心としながら、最近では第 3 次産業の比率も高

まってきたている。

図 産業別就業者数の推移



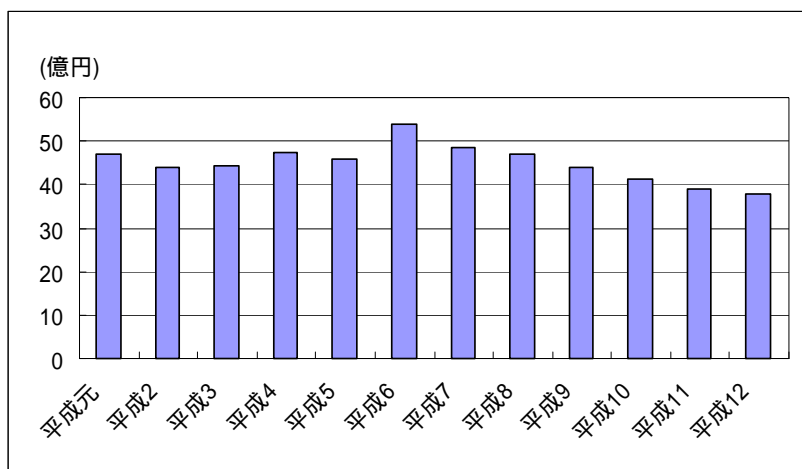
出典：国勢調査（合計には産業分類不能の就業者数を含む）

・農林水産業

農業については、都市化とともに産業としての比重が急速に低下しており、農業粗生産額も減少している。

林業は、近年木材需要の低迷を背景に、厳しい状況が続いている。また、市内に3漁協がある水産業については、近海を漁場とする漁船漁業や海苔養殖が中心となっているが、従事者の高齢化・後継者不足という課題を抱えている。

図 農業粗生産額の推移



出典：生産農業所得統計

・工業

沿岸部において、数次にわたる埋め立てが行われた結果、製造業の立地が促進された。特に昭和 50 年から 324ha の大規模な臨海部工業用地の造成が推進され、西ひうち（2号地）には多くの企業が立地している。

工場数と従業者数は、近年、若干減少気味であるが、製造品出荷額はその間も増加している年があり、国際競争が激化する中で比較的健全な状況を保っているといえる。

図 工場数の推移

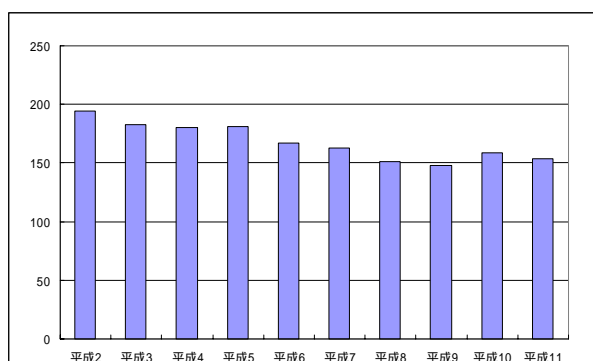
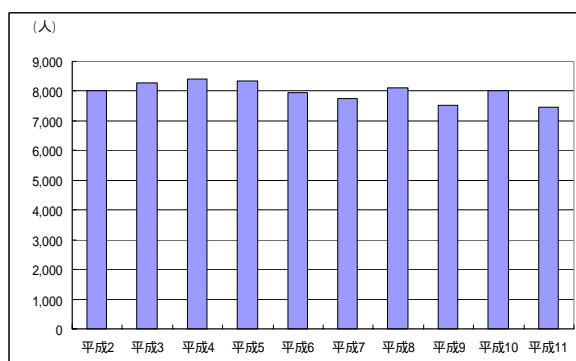
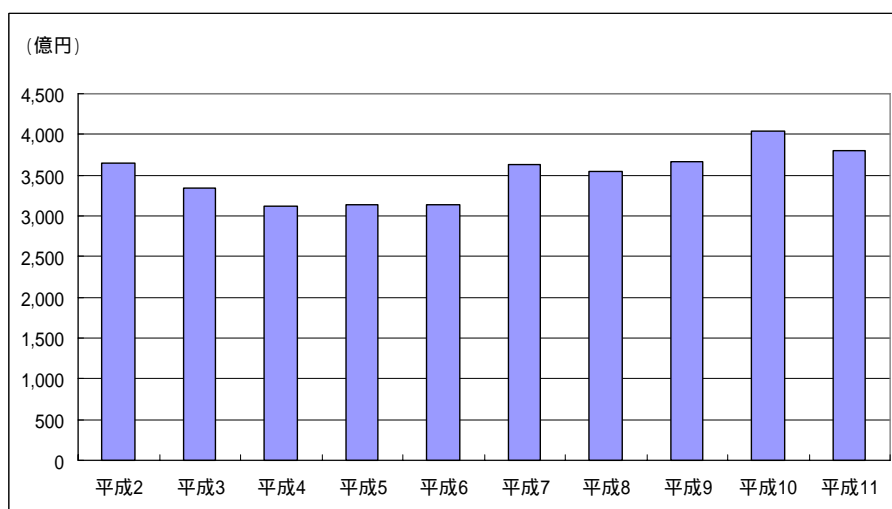


図 工場従業者数の推移



出典：工業統計

図 製造品出荷額の推移



出典：工業統計

・商業

地域の商業機能として特に小売業に着目すると、商店数と従業者数は平成6年以降いったん減少したが、平成11年に再び増加に転じた。また、年間販売額は増加を続けている。

しかしながら、いずれの数値も、県内他都市と比較した場合、やや低い水準となっている。

図 小売業商店数の推移

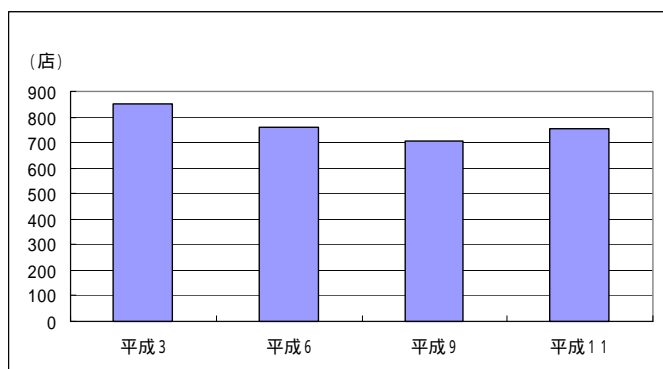
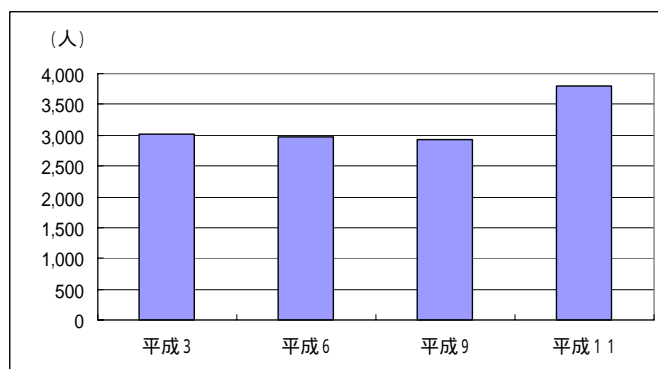
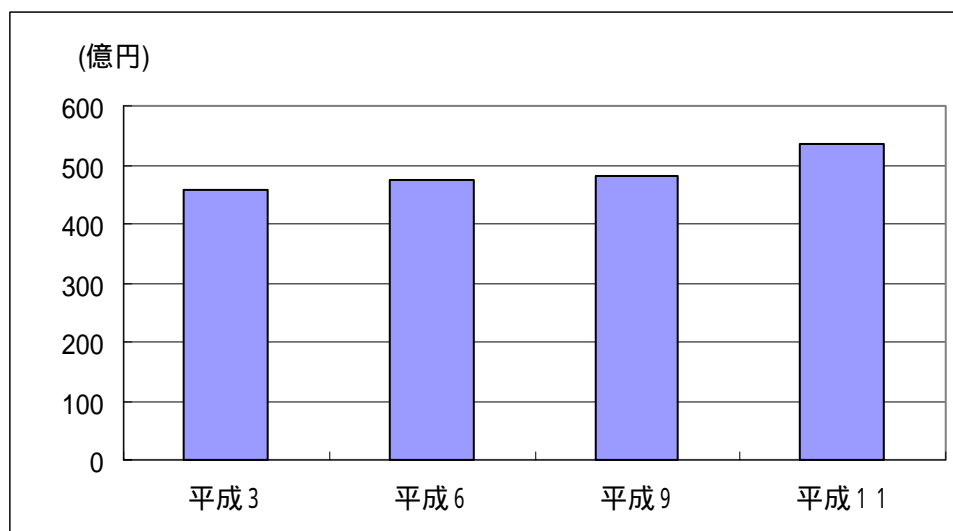


図 小売業従業者数の推移



出典：商業統計

図 小売業年間販売額の推移



出典：商業統計

(2) 東予市

地勢

市域東側は瀬戸内海に面し、道前平野の北西部に広がっており、北は今治市、西は越智郡玉川町、南は丹原町と小松町、南東の沿岸部ではわずかに西条市と接している。

市内を2級河川「中山川」の他、数本の河川が流れ、南に石鎚山を主峰とする四国山地をひかえ、市域内には標高1,000m級の山並みが西側に連なっている。また、瀬戸内海沿岸は埋立地が大半を占めているが、市域北端の河原津地区に、地域内では貴重な自然海浜を一部残している。

○面積	73.89 km ²
○広ぼう	東西 14.3km
	南北 10.2km

歴史

明治22年市制町村制の施行とともに壬生川村を組織し、同34年6月町制施行により、壬生川町となる。昭和15年10月多賀村と合併した後、同30年1月国安村、吉岡村、吉井村、周布村の4村と合併し、新しい壬生川町となった。一方、同30年三芳村、楠河村、庄内村の合併により成立した三芳町と同46年1月に合併し、東予町となり、同47年10月市制を施行した。

古くから穀倉地帯及び阪神地域との商業港として栄えてきたが、昭和39年に東予新産業都市の指定を受け、大型企業が進出、昭和63年の愛媛テクノポリス指定や平成11年の今治小松自動車道の開通により一層の飛躍が期待されている。

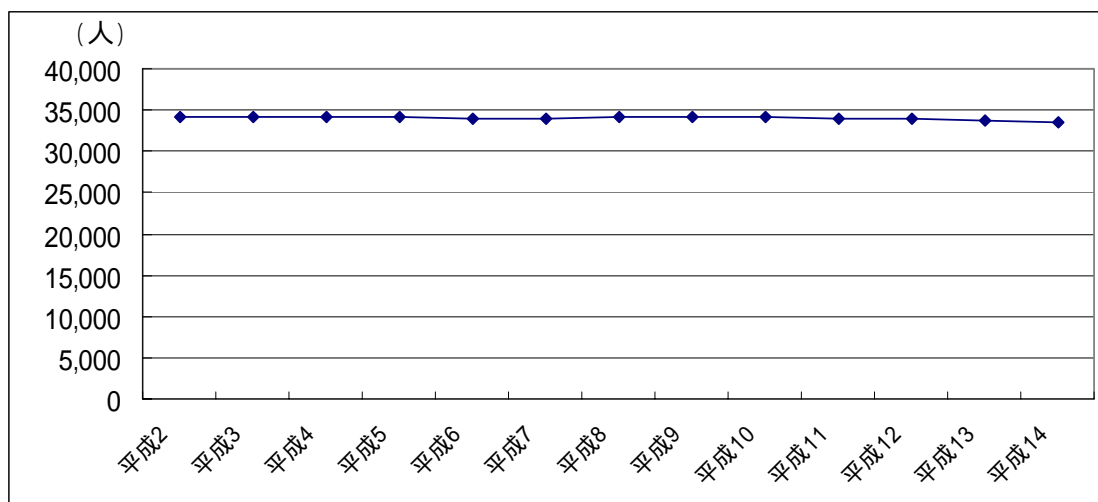
昭和46年に壬生川町と三芳町が合併した際に、「東予は愛媛県の東の地域として、古くから呼称されているものであるが、この地域は東予の中心であり、かつ、港湾の名称も東予港となっており、港名と町名が一体であることは、ごく自然である。また、この地域が純農村地帯より脱皮して、東予新産業都市の中心的役割をもつ田園工業都市として、飛躍するなかで（以下略）」という理由で新町の名称として「東予町」となり、今日に至っている。

人口

東予市の人口は、昭和 60（1985）年を境に減少傾向に転じた。平成 14（2002）年 3 月 31 日現在（住民基本台帳人口）では 33,498 人となっている。特に近年、自然動態（出生数－死亡数）、社会動態（転入者数－転出者数）とも減少が目立つようになった。

一方、65 歳以上の高齢者人口は、平成 14 年 3 月 31 日現在で 8,073 人と、人口の 24.1% を占めている。

図 東予市の人口の推移



出典：住民基本台帳人口（各年 3 月 31 日現在）

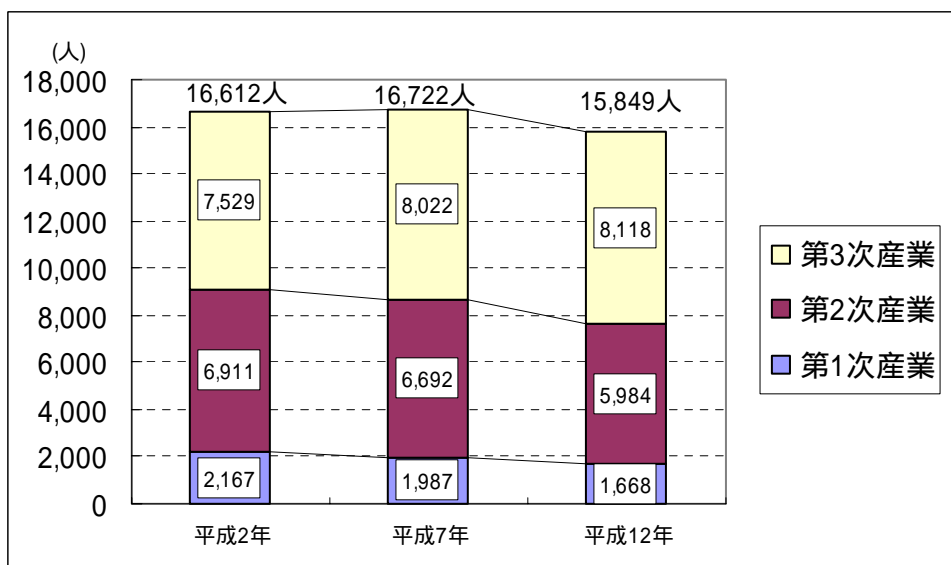
産業

平成 12 年の就業者数は 15,849 人で、その構成は第 1 次産業 1,668 人（10.5%）、第 2 次産業 5,984 人（37.8%）、第 3 次産業 8,118 人（51.2%）と、初めて第 3 次産業が過半数を占めることとなった。

産業別の就業者数の動きをみると、第 1 次産業の減少がやや目立つものの、サービス業を中心とする第 3 次産業が増加をみせている。なお、平成 11（2001）年の市内総生産額は 1,192.5 億円で、第 1 次産業 40.6 億円（3.5%）、第 2 次産業が 581.3 億円（49.6%）、第 3 次産業 570.6 億円（48.7%）となっている。

東予市の産業構造全体としては、製造業も多いが、最近第 3 次産業へのシフトを強めつつあると言え、西条市と類似した傾向となっている。

図 産業別就業者数の推移



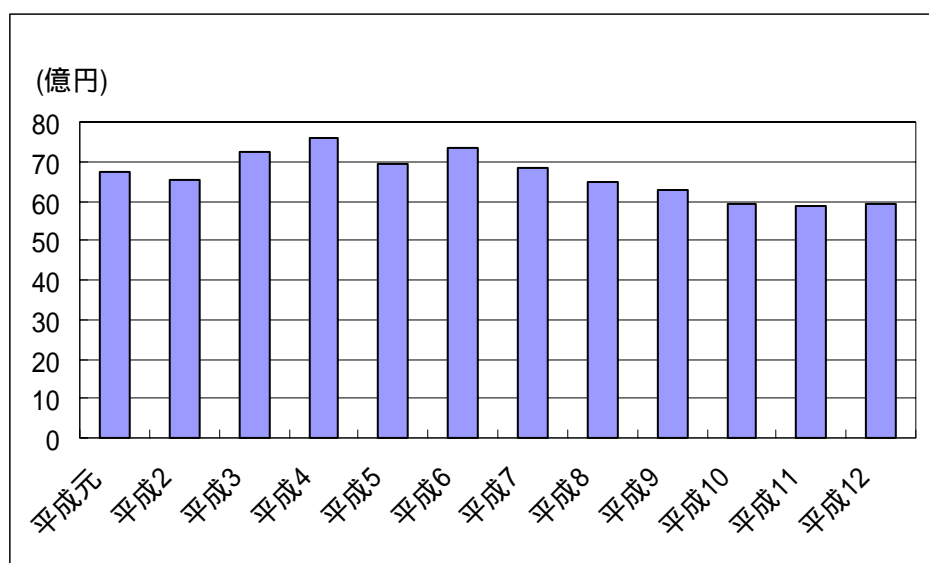
出典：国勢調査（合計には産業分類不能の就業者数を含む）

・農林水産業

農業については、古くから県下有数の穀倉地帯として米を中心とした営農が進んできた。しかしながら、農業従事者の長期的な減少・高齢化が続いている状況にある。

また、林業、水産業に関しても、全体的に減少する方向にあり、地域の産業全体に占める比重が低くなっている。

図 農業粗生産額の推移



出典：生産農業所得統計

・工業

工業については、繊維関連業種への一定の集積が見られるが、愛媛県が事業主体となっている東予インダストリアルパークには、鋼板製造など、大規模工場の立地も進んでいる。また、内陸部各地域には、繊維、製紙、鉄鋼、加工組立等、中小の工場が散在している。

近年、工場数、従業者数ともやや減少しているが、製造品出荷額については、ほぼ横ばいの状況である。

図 工場数の推移

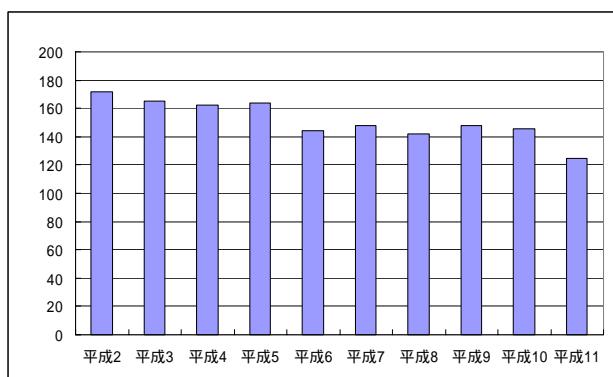
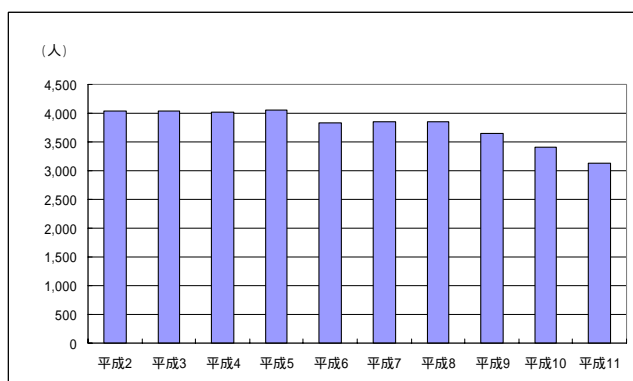
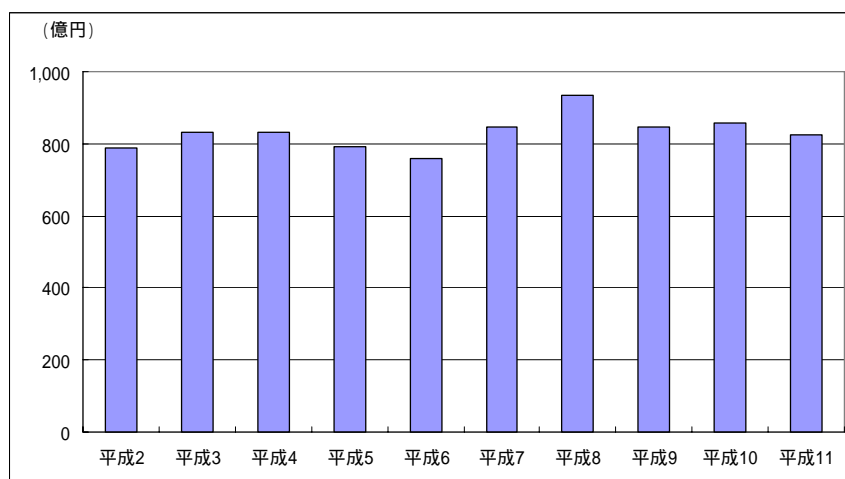


図 工場従業者数の推移



出典：工業統計

図 製造品出荷額の推移



出典：工業統計

・商業

市内の商業については、経営規模の小さい零細な小売店が中心であり、最近、県道壬生川丹原線などの幹線道路に沿道型の小売店が立地しているものの、全体として商業機能はあまり集積がみられない状況にある。

図 小売業商店数の推移

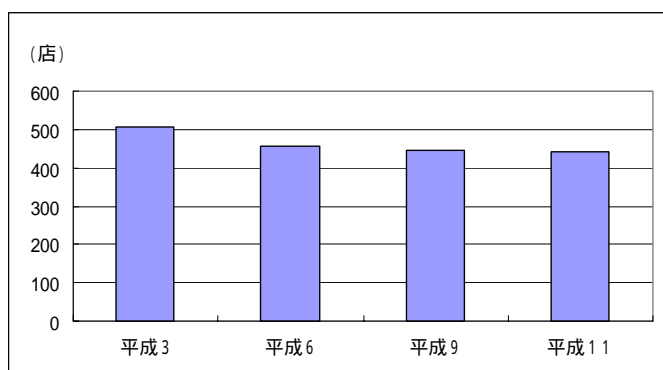
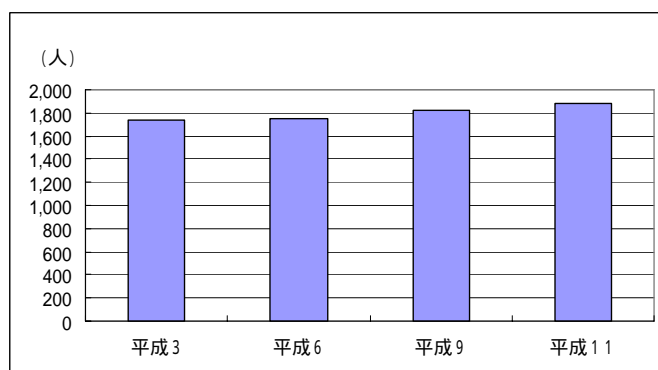
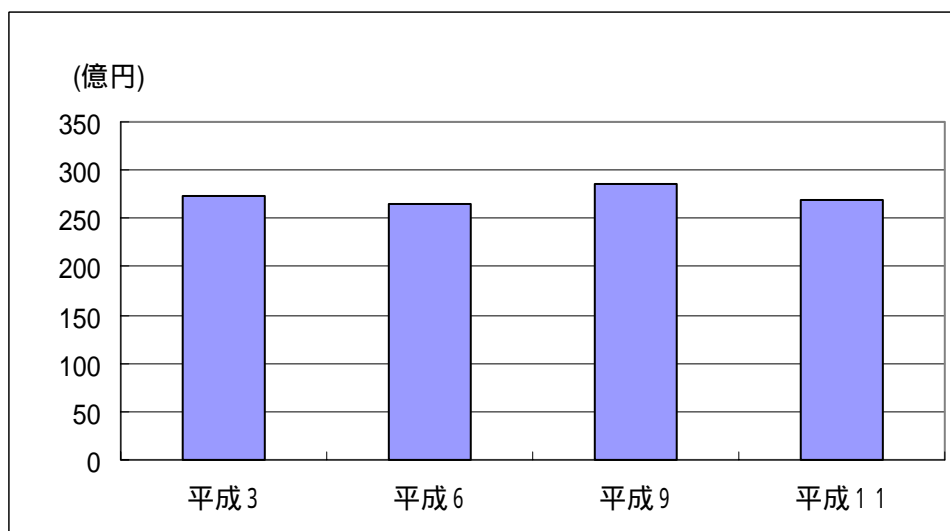


図 小売業従業者数の推移



出典：商業統計

図 小売業年間販売額



出典：商業統計

(3) 丹原町

地勢

道前平野の南西部に位置し、南は石鎚山を主峰とする四国山地を経て上浮穴郡面河村と接し、西は高縄山地を間に川内町と重信町に、北は東予市、東は小松町に接している。

町域は扇状をなしており、町域北部の平坦部は標高 10m から 200m の比較的平坦な地形であり、東西に流れる中山川に沿った平地部は、県下屈指の農業地帯となっている。

国道 11 号から南側の区域は、標高 200m から標高 1,680m の堂ヶ森に続く険しい山岳となっており、志河川、鞍瀬川沿いに集落が散在している。

○面積	129.10 km ²
○広ぼう	東西 12.5km
	南北 19.0km

歴史

丹原町は正保元（1644）年、時の藩主が物資の流通と商業活動を奨励するために、現在町の中心の商業地域となっている辺りに新たに町を作り、商業地として保護を受け、他村よりの商家の移住を奨励して周布郡内における唯一の商業地として発達させた。「松の町」と呼ばれて栄え、現在もその名残がある。

武家政治が終わり、愛媛県が誕生した当時、丹原町は 28 ケ村（現在の大字にあたる）を数えていたが、市制町村制の施行により、明治 23 年村が合併し、桜樹村・中川村・田野村・福岡村・徳田村が誕生して自治体の基礎ができた。その後、大正 2 年 12 月福岡村が町制をしき「丹原町」が発足した。

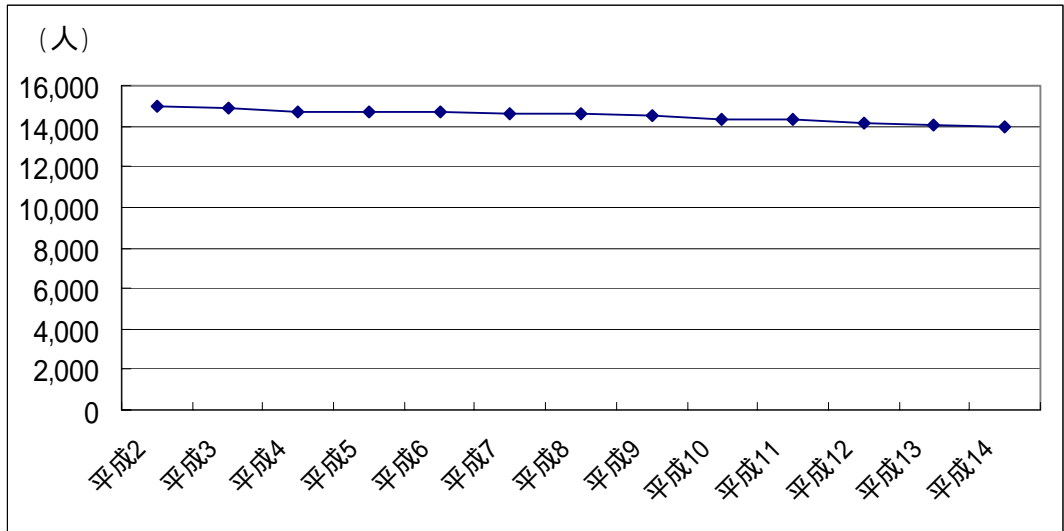
昭和 28 年、町村合併促進法が定められ、昭和 30 年 4 月丹原町と徳田村が合併して丹原町に、同年 7 月中川村と桜樹村が合併して中川村となり、翌 31 年 9 月丹原町・田野村・中川村が合併し現在の丹原町が誕生した。なお、この合併にあたって、桜樹地区の滑川全域と明河の九騎・海上地域は分離して温泉郡川内町に合併した。

人口

人口は平成 14 年 3 月 31 日現在、13,942 人となっている。丹原町では、最新の合併時である昭和 31 年から、転出人口が転入人口を上回るようになり、人口減少が始まった。また、昭和 62 年以降は、出生数より死亡数の方が多い自然減に転じている。この間、特に 20 歳代の若年層の人口減少が目につく状況となっている。

また、65 歳以上の人口は 3,716 人を占め、その割合は 26.7%となっている。この割合は、愛媛県平均の 22.0%を上回っており、高齢化が進行している。

図 丹原町の人口の推移

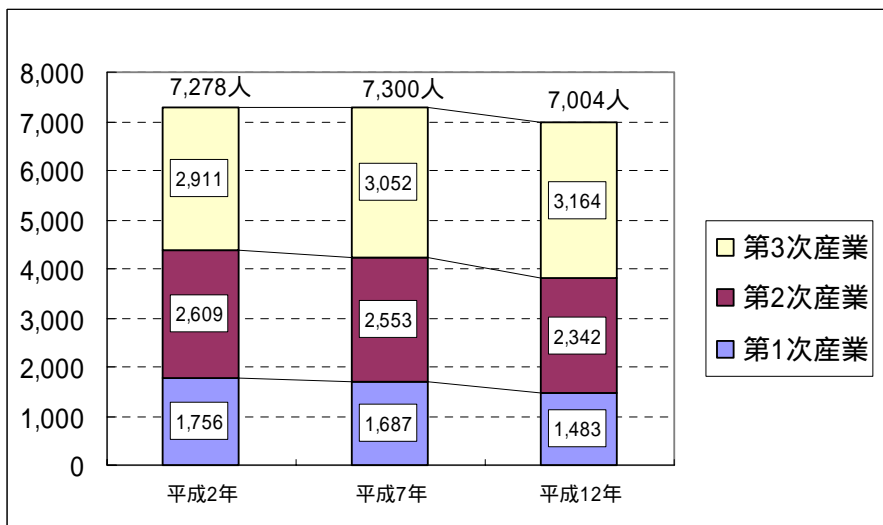


出典：住民基本台帳人口（各年3月31日現在）

産業

第1次産業の従業者の割合が21.2%と、2市2町の中で際だって高くなっている。就業者数の推移を見ると、丹原町においても、全体的には第3次産業への転換がうかがえる。

図 産業別就業者数の推移



出典：国勢調査（合計には産業分類不能の就業者数を含む）

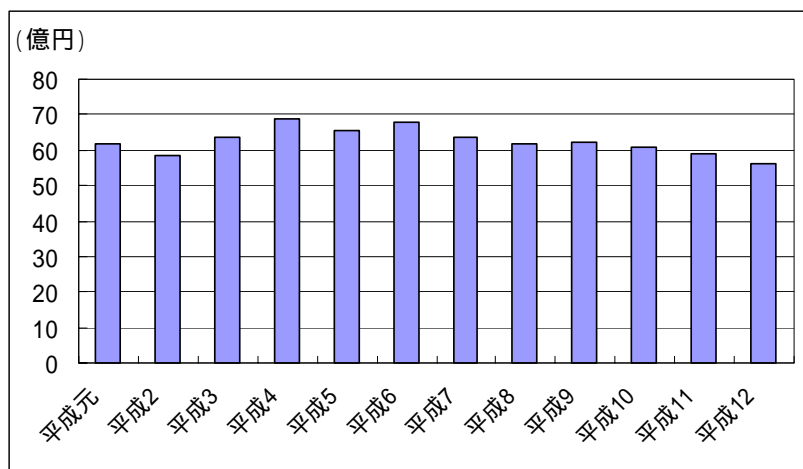
・農林業

町内では、米のほか、生産量日本一を誇る愛宕柿や、温州みかんを中心とする果樹と、きゅうり・菊・バラ等のハウス園芸など、多様な農産物が生産されている。

農業粗生産額の推移では、若干の変動があるものの、大きな傾向としてはほぼ横ばいを保っている。

また、後継者の不足、従事者の高齢化は農林業ともに課題となっており、適切な農林業振興策が期待される状況である。

図 農業粗生産額の推移



出典：生産農業所得統計

・工業

町内の工場は比較的小規模な事業所であり、地域経済に占める比重は、2市2町の中で最も低くなっている。

図 工場数の推移

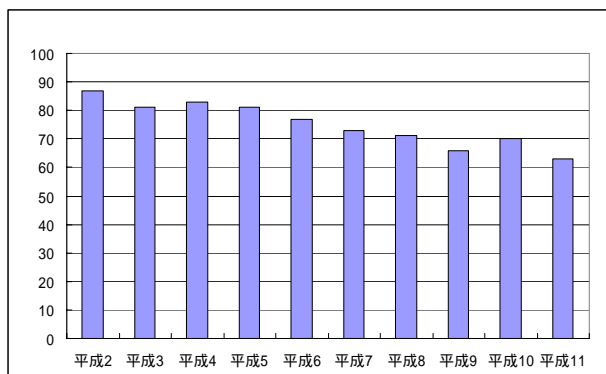
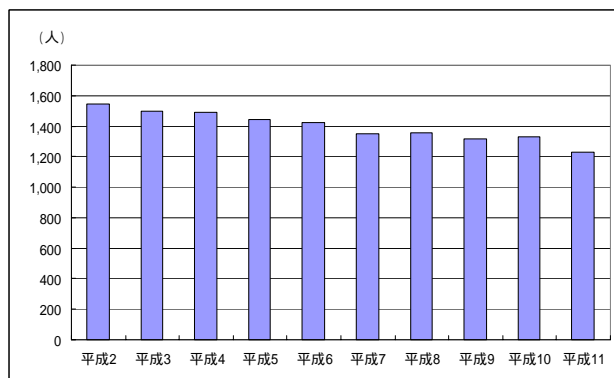
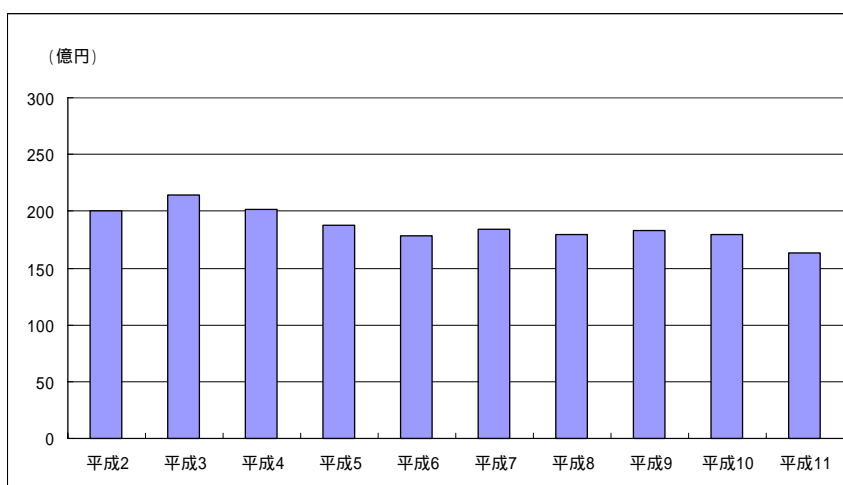


図 工場従業者数の推移



出典：工業統計

図 製造品出荷額の推移



出典：工業統計

・商業

役場周辺の丹原商店街等、町内には古くからの商業集積がみられるが、町内購買率は低く、地元購買額の概ね4割が町外に流出している（平成6年度街おこし事業報告書）とされている。

丹原商店街で行われる「丹原七夕夏まつり」は地域でも有数の集客イベントでもあり、地域密着型の商業の再整備が期待される場所である。

図 小売業商店数の推移

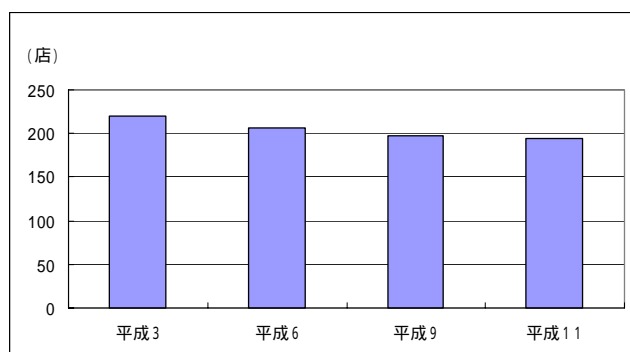
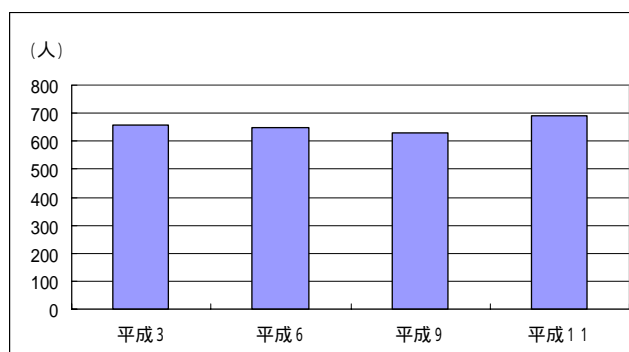
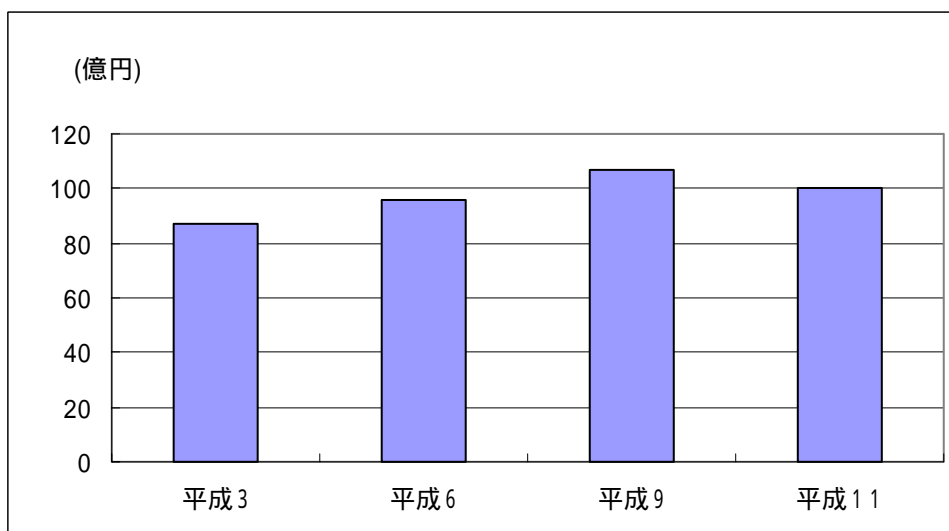


図 小売業従業者数の推移



出典：商業統計

図 小売業年間販売額



出典：商業統計

(4) 小松町

地勢

道前平野の南東部に位置し、北は東予市、西は丹原町、東は西条市、南は面河村に接し、自然に恵まれた農村地帯に位置している。

中山川右岸沿いに開けた北端の平坦地に市街地がほぼ集中しており、町域南部に標高1,982mの石鎚山頂が位置し、これから続く森林が広がっている。

特に大字石鎚地区は、石鎚山より南北に向かって急峻な山岳地帯であり、民家や耕地の点在する部分は標高600m以下の山麓の急斜面地帯となっている。

○面積	76.26 km ²
○広ぼう	東西 約 7km
	南北 約 16km

歴史

町内からは、2万年前の旧石器時代のものと思われる石器や、縄文式文化、弥生式文化を伝える数多くの遺跡や出土品が発見されている。飛鳥時代に建立された県下最古の寺院遺跡である法安寺、弘法大師が同町に配した霊場は計3カ寺と、歴史と文化の町として伝えられている。

1636年郡内において唯一の城下町として小松藩一万石が誕生し、明治4年廃藩置県により小松県となり、明治22年市制町村制の施行によって周桑郡に属し、新屋敷村、南川村、北川村の3村が統合され小松村となった。明治31年11月町制施行により小松町となり、昭和30年4月、旧小松町、石根村、石鎚村の1町2村が合併し、小松町として新しく発足し現在に至っている。

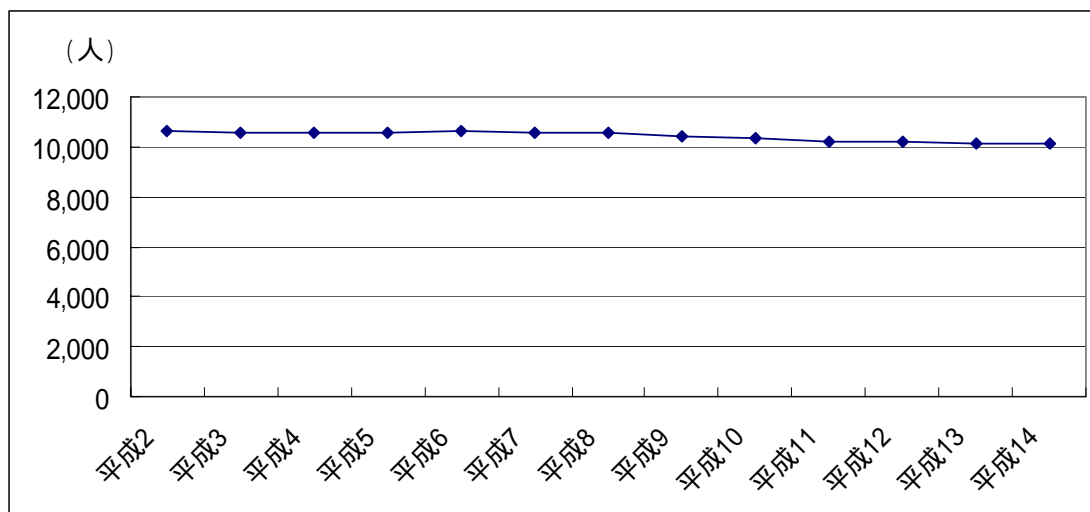
小松という呼称は、初代藩主一柳直頼が陣屋を建設する際、一面に小松が生えていたことからそう改められたといわれている。

人口

小松町の総人口は、昭和 45 年以降全体的にはゆるやかな増加傾向にあったが、平成 2 年をピークに減少傾向に転じ、平成 14 年 3 月 31 日現在 10,149 人となっている。

年齢階層別に見ると、65 歳以上の老年人口は 2,609 人で、人口全体の 25.7% となっており、丹原町とほぼ同様の高い水準となっている。

図 小松町の人口の推移



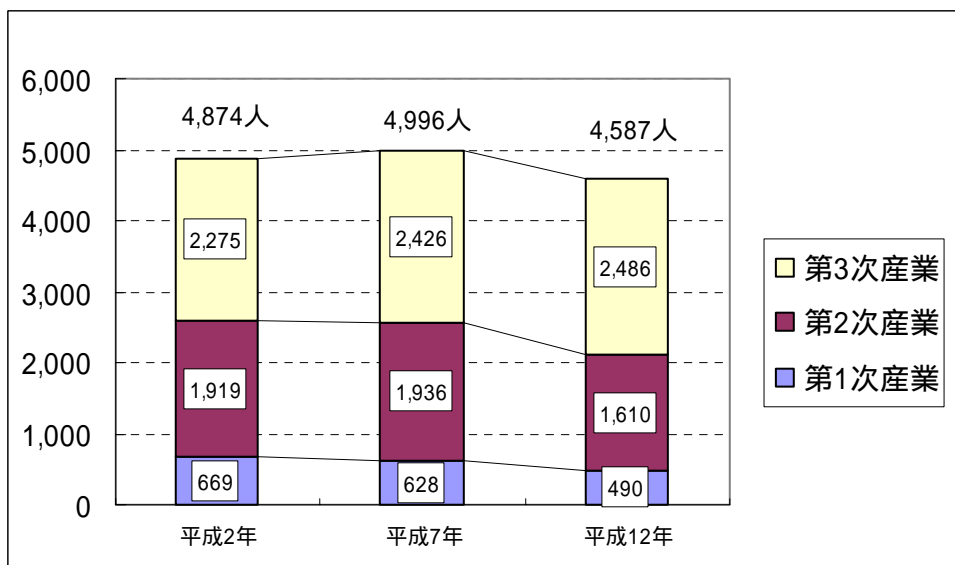
出典：住民基本台帳人口（各年 3 月 31 日現在）

産業

就業人口は、平成 12 年 10 月現在 4,587 人で、その内訳は、第 1 次産業 490 人 (10.7%)、第 2 次産業 1,610 人 (35.1%)、第 3 次産業 2,486 人 (54.2%) となっている。

第 1 次産業は急速に減少しているとともに、平成 12 年には第 2 次産業についても目立った減少がみられる。

図 産業別就業者数の推移



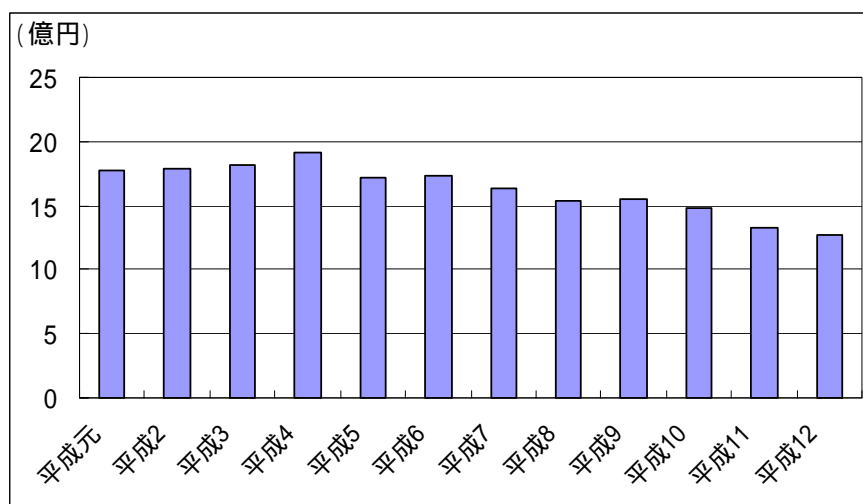
出典：国勢調査（合計には産業分類不能の就業者数を含む）

・農林業

農業は米麦を中心に果樹、野菜等が行われているが、ここでも減少傾向が進んでいる。

林業についても、森林面積約 5,950ha と町域の 78%を占めているにもかかわらず、林家の高齢化、従事者の減少により、管理が十分行き届かなくなっている。

図 農業粗生産額の推移



出典：生産農業所得統計

・工業

工業は、食料品、繊維製品、木材製品、土石・コンクリート製品等が中心である。

全体的な最近の傾向としては、工場数、従業者数、出荷額、いずれもほぼ横ばいとなっている。

他の2市1町と比較して、工場あたりの従業者数は西条市に次いでおり、従業者1人あたりの出荷額は最も大きくなっており、比較的規模の大きな工場が集積していることが特徴である。

図 工場数の推移

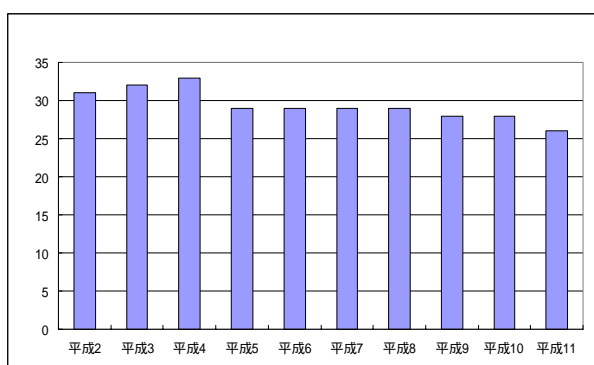
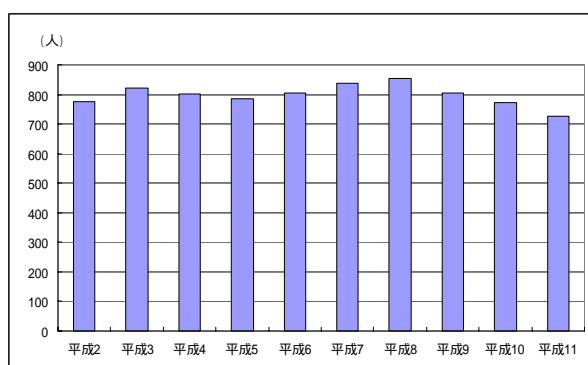
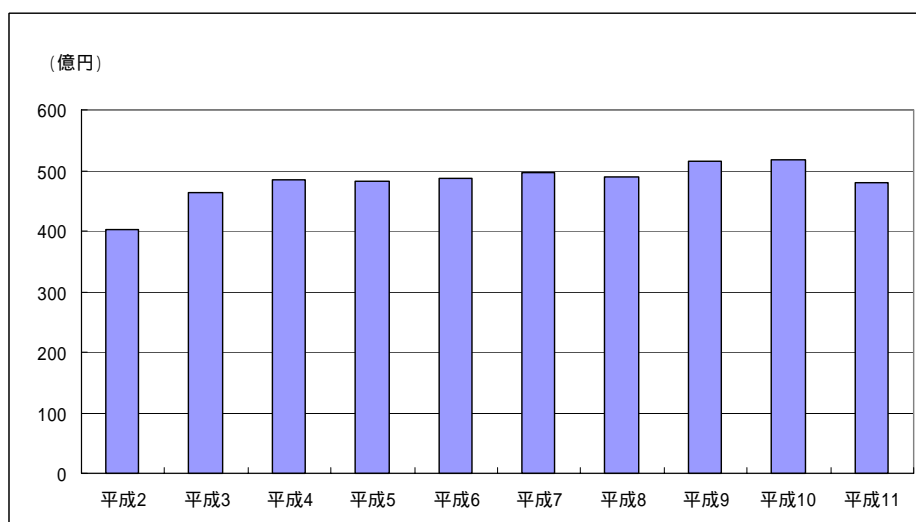


図 工場従業者数の推移



出典：工業統計

図 製造品出荷額の推移



出典：工業統計

・商業

商業については、伊予小松駅を中心とした古くからの商店街の集積があるものの、商店数、従業者数、販売額いずれも減少している。町内での大型店の立地が少なく、消費者の購買が外部に流出していることも、その要因として指摘できる。

図 小売業商店数の推移

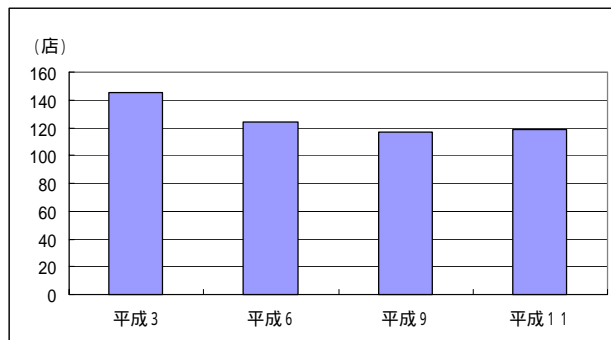
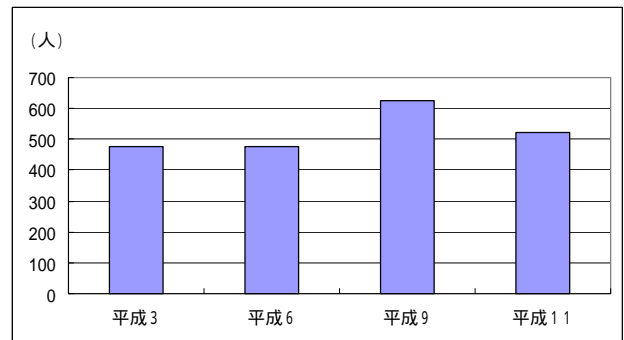
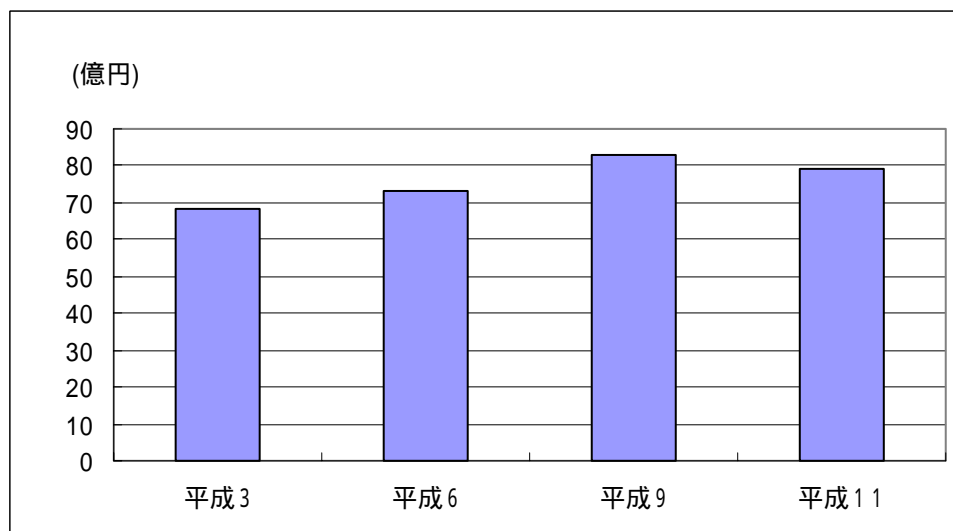


図 小売業従業者数の推移



出典：商業統計

図 小売業年間販売額



出典：商業統計

2. 合併の背景と必要性

(1) 国を中心とする合併の流れ

わが国は、経済・社会など様々な面で、成長から成熟の時代を迎える一方、少子高齢化・国際化の進展などにより、あらゆる分野で多くの課題に直面している。

このような時代の流れは、地域社会にも大きな影響を及ぼしており、住民へのサービス、地域づくり等地方自治体が果たすべき役割は、ますます重要なものとなっている。

昨今、新たな社会変化への適応や地域経済の発展を進め、地域づくりを効果的に展開するため、「市町村合併」の必要性が、強く認識され始めている。

ここでは、明治維新以降、時代の流れとともに訪れた大きな合併の流れを整理し、最近の合併の潮流とはどのようなものかを改めて認識しておく。

明治の大合併

近代行政の基礎づくり

明治 21 年以降、近代的な地方自治制度の基礎としての「市制町村制」の施行に伴って、江戸時代から引き継いだ集落を起源とする町村単位から、300～500 戸を標準規模として全国で集約が行われ、約 16,000 と、それ以前の約 5 分の 1 の市町村が誕生した。

2 市 2 町においても、明治期以前の体制から、近代的な行政組織の基礎がこの時期に確立されている。

昭和の大合併

終戦後の体制と行政事務の変化に対応

明治の大合併以後、合併は徐々に進められ、終戦時には約 10,000 の市町村が存在することとなった。

そして戦後、新制中学校や消防、警察事務、社会福祉・保健衛生等、自治体にとっての新しい事務の発生に伴って、これらの効率的な執行のためには規模拡大による合理化が必要であるとの認識が生まれた。

政府では、昭和 28 年の町村合併促進法、及び昭和 31 年の新市町村建設促進法により、人口 8,000 人を目安に、町村数を約 3 分の 1 にすることを目途とした取り組みが進められた。その結果、昭和 28 年から昭和 36 年にかけて、市町村の数は約 3 分の 1 となった。2 市 2 町においても全てこの時期に合体・編入を行っており、ほぼ今の姿が確立されている。

その後、昭和 40 年に「市町村の合併の特例に関する法律（合併特例法）」が制定され、現在に至っている。東予市はこの時期に、三芳町と壬生川町の合併により誕生している。

平成の大合併

地方分権の時代を迎え、地域の自主性発揮へ

平成の時代に至り、国は平成 11 年 7 月に合併特例法を一部改正し、住民発議制度の創設や各種財政措置の拡充により、地域主導による市町村合併を後押しし、現在全国で約 3,200 ある市町村の数を 1,000 程度にまとめることを目標としている。平成 17 年 3 月 31 日までに合併した場合の特例的な措置が示されるとともに、平成 13 年 8 月には「市町村合併支援プラン」が策定され（その後平成 14 年 8 月に改定）、合併を促進するための具体的な施策が明確化された。

平成 14 年 12 月現在、150 の合併協議会に 597 の市町村が参画しており、平均すると全国の自治体の 6 か所に 1 か所が合併に取り組んでいる状況となっている。

このたびの合併推進の特徴としては、新しい社会潮流を受けて、地方分権時代に見合った自立した行政体制の強化と、簡素で効率的な自治体づくりを目指すための合併である、ということがうたわれている。

(2) 愛媛県による合併への取り組み

愛媛県では、これまでも合併への支援に取り組んできたが、平成13年2月に「愛媛県市町村合併推進要綱」を策定し、その中で2市2町による合併パターンを1つの案として、下表の通り提示している。

表 愛媛県による合併パターンの提示

項目	内容
類型	地域中心機能拡大型
人口	114,546人 ^(注)
面積	509.02km ²
財政規模	416億円
地域特性・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・西条市・旧周桑郡の組合せである。 ・燧灘に面した瀬戸内有数の工業地帯であり、近年、大型工場の立地が進むなど、工業集積性を高めている。 ・近郊農業・観光農園が展開されているほか、南部の石鎚山系の山々は、山岳レクリエーションの場として活用されている。 ・石鎚山系のもたらす水資源（地下水）が豊富である。 ・市部においては、市街地再開発等の大型の都市計画事業を計画している。
期待される合併効果	<ul style="list-style-type: none"> ・通勤圏・商圈が一体化しつつあり、住民の生活圏に合致したサービスが可能となる。 ・人口10万人超で都市計画分野等の権限の委譲の可能性がある。 ・西条市が実施しているICカードによる保健・医療・福祉情報システムの拡大が考えられる。 ・東予港（西条市・東予市）整備、海岸部の道路整備の進展が期待される。 ・広域市町村圏組合を除く圏域内のすべての一部事務組合・協議会（7団体＝ゴミ・し尿処理、病院、上水道、下水道、消防・火葬場ほか、山林入会権）が解消され、行政の合理化・効率化の効果が高い。 ・水資源確保への対応が一元化し、水資源の有効活用が可能となる。
主な財政支援措置（概算額）	<ul style="list-style-type: none"> ・合併特例債（標準全体事業費）・・・464.0億円 ・合併特例債（標準基金規模）・・・23億円 ・合併直後の臨時的経費に対する交付税措置・・・10.1億円 ・合併関係市町村間の公共料金・公債費負担格差是正などのための財政措置（特別交付税）・・・9.4億円

(注) 平成12年国勢調査（速報値）による人口

愛媛県の動きに歩調を合わせるように、県内各市町村による合併への取り組みが活発化している。

平成14年12月現在、県内70市町村のうち8割以上の58市町村、15協議会で合併に向けた検討が行われている。数年後には市町村の数が半数以下になる可能性があり、県内の行政体制は大きく様変わりしていることが予想される。

表からも分かる通り、下記の合併が全て実現した場合においても、2市2町の人口は県内で第4位（松山市、今治市及び越智郡10か町村、新居浜市・別子山村、に次ぐ）となる。

表 愛媛県内での合併への取り組み状況

名称	構成市町村	合計面積 人口 (H14.3)	設立日 (任意協議会設立日)	合併期日 (予定)
南宇和合併協議会	内海村、御荘町、城辺町、一本松町、西海町	239.51km ² 29,511人	H13.10.2 (H13.7.9)	H16.10
新居浜市・別子山村合併協議会	新居浜市、別子山村	234.30 km ² 128,438人	H14.4.1	H15.4
東宇和・三瓶町合併協議会	明浜町、宇和町、野村町、城川町、三瓶町	514.77 km ² 47,753人	H14.4.1 (H14.1.18)	H16.3
かみうけな合併協議会	久万町、面河村、美川村、柳谷村	583.66 km ² 12,152人	H14.6.1 (H14.2.1)	H16.8
宇摩合併協議会	川之江市、伊予三島市、新宮村、土居町	419.86 km ² 96,197人	H14.7.1 (H13.4.20)	H16.4
上島合併協議会	魚島村、弓削町、生名村、岩城村	30.29 km ² 8,640人	H14.8.8 (H14.4.18)	H16.10
内子町・五十崎町合併協議会	内子町、五十崎町	159.66 km ² 17,453人	H14.9.1	H16.10
宇和島市・吉田町・三間町・津島町合併協議会	宇和島市、吉田町、三間町、津島町	469.35 km ² 96,007人	H14.9.30 (H14.5.31)	H16.10
きほく合併協議会	広見町、松野町、日吉村	340.37 km ² 18,234人	H14.10.1 (H14.6.6)	H16.10
西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会	西条市、東予市、丹原町、小松町	509.02 km ² 116,736人	H14.10.1 (H14.7.1)	H16.11
八幡浜市・保内町合併協議会	八幡浜市、保内町	132.92 km ² 44,039人	H14.10.1 (H14.9.2)	未定
今治市及び越智郡10か町村合併協議会	今治市、朝倉村、玉川町、波方町、大西町、関前村、吉海町、宮窪町、伯方町、上浦町、大三島町	382.59 km ² 173,208人	H14.11.8 (H14.8.14)	未定
重信町川内町合併協議会	重信町、川内町	211.45 km ² 34,104人	— (H14.7.5)	H16.3
伊方町・瀬戸町合併協議会	伊方町、瀬戸町	60.71 km ² 9,497人	— (H14.9.6)	未定
大洲喜多合併推進協議会	大洲市、長浜町、肱川町、河辺村	432.20 km ² 53,131人	— (H14.10.11)	未定

出典：愛媛県資料等を基に作成

(3) 時代潮流からみた合併の必要性

わが国あるいは世界規模での様々な時代の流れの変化が2市2町にも押し寄せており、特に以下に掲げるような面から、合併の必要性が高まっている。

少子高齢化

我が国では平成9年6月に初めて65歳以上の人口が15歳未満の人口を上回り、その後少子高齢化の流れが続いている。国の推計では、平成18(2006)年に1億2,774万人で最大となった後、減少過程に入り、平成62(2050)年にはおよそ1億60万人にまで減少するとされている。

あわせて、我が国の合計特殊出生率(1人の女性が生涯にわたり産むと想定される平均出生児数)は長期的な低下傾向が続いており、平成12年には1.36となった。女性の晩婚化、結婚率の低下などが主な要因とされているが、社会進出する女性にとって子どもを産み、育てにくい日本社会の構造的な特徴に根ざすところも深いと考えられる。

少子化に伴う課題としては、若年層の働き手の減少により経済活力が低下すること、保険・年金の収入減・支出増によりこれらの財政が悪化すること、福祉関連事業への行政負担が増大すること、等が懸念されている。

また、国全体の人口が増えないため、定住人口の獲得のための自治体間競争が今後激化することは明らかであり、そこでの生き残りが課題である。



【合併の必要性】

- ・一部で出生率が比較的高い水準となっているものの、2市2町においても少子高齢化の進展が顕著であり、高齢化に伴う財政負担に対応できる効率的な行政運営が求められている
- ・人口の流入を促進し、2市2町の活力を高め、愛媛県内だけでなく、全国的な地域間競争に勝ち残るための戦略的な対応が不可欠である

地方分権の進展

国においては、従来の中央集権型システムにおける国・都道府県・市町村の役割分担を見直し、地方公共団体の自主性及び自立性を高め、個性豊かで活力ある地域社会の実現を図るため、地方分権推進法の制定とともに地方分権委員会による勧告を重ねてきた。

これらにより、身近な行政施策をできる限り住民に近い地方公共団体において処理すべく、自治事務と法定受託事務への事務の再編、権限委譲の推進及び補助制度の見直し等、抜本的な行政制度の改革が進められた結果、自治体による政策判断、政策遂行における役割と責任が高まっている。

また、地域間競争の激化と財源や権限の委譲にあわせて、地方自治体が自らの工夫で魅力づくりに取り組むという、地域の主体性が求められている。

自治体の限られた人材の中でこのような多様な状況に対処するには、事務の効率化とともに、問題解決能力や政策立案能力など、行政の質的な向上も、対応すべき重要課題である。



【合併の必要性】

・地方分権に伴う事務の増加と行政の役割の増大により、事務の効率化及び組織の強化が必要となっているとともに、行政職員の資質・能力向上が求められる

国際化

国際化の初期の段階では、海外旅行に出たり、外国語を学んだりなど、個人の活動がその象徴であった。しかしながら昨今では、経済が国境を超えて世界中に広がった結果、国内だけで活動する企業においても経営の効率化、国際競争力の向上など、世界標準(グローバル・スタンダード)を見据えた運営が要求されている。そのため、いかに世界・地球というものを一つとして捉えるか、世界に通用する「ものの考え方」をいかに修得するか、ということがむしろ「国際化」の中で重要となっている。

地方都市もこの例外ではなく、国際化への円滑な対応ができない場合、基幹産業の撤退など、地域経済に大きく影響する事態が短期間に起こり得る。



【合併の必要性】

・現在の産業集積を今後も維持していくためには、国際的な視野に基づく産業振興や地域づくりが必要である
・国際的に通用する人材や企業を地域の中から輩出していくため、現行の各市町による対応ではなく、より広い地域全体での取り組みが求められる

高度情報化

情報化に関しては、一歩先の技術としての「普及」の段階から、企業、個人を問わず社会全体にとって「当然」の段階となった。パーソナルコンピューターやモバイル端末の普及、高速通信網の整備・料金低下など、日常生活への高度情報システムの浸透は相当進んでおり、これらをいかに地域に活かしていくかが今後の課題である。

また、行政においては、単に既存の業務を電子化するだけのレベルは過ぎ、国が主導する「電子政府構想」の進展に伴って、電子申請・手続きの実施や多様な情報提供など、これまで実現できなかったような行政サービスの高度化、すなわち「電子自治体」が現実味のあるものとなってきた。



【合併の必要性】

- ・人口規模が小さいと情報システムへの投資効率が低いことから、行政情報システムの共有・一体化による、効率的な行政の実現が求められている
- ・既存産業の蓄積を維持するとともに、情報通信基盤を活かした地域振興、産業振興が期待されている

地球環境意識の高まり

環境問題といえば大気汚染や水質汚染等の公害への対応であった時代から、最近では地球温暖化や酸性雨等の状況が深刻になるにつれ、限りある資源の節約、エネルギーの有効活用等が、地球規模での大きな課題となっている。

とりわけ、資源の少ないわが国では、環境保全への取り組みを、住民を含めた国全体で進めることが今後不可欠である。また、都市化の進展の中で残された貴重な自然を守り、子孫に継承していくことも今の世代に課せられた使命である。

これまでの大量消費・大量廃棄という生活スタイルを変えて、「本当の豊かさとは何か」を一人一人が考え直すことが必要となっている。この新しい価値観を、個人レベルでの草の根の活動から地域全体に広げていくことが有効である。

行政としては、地域全体に取り組みを広げていく中核的な役割とともに、先導的な役割を果たすことも重要となっている。そのため、行政活動における消費エネルギーの節約、環境に配慮した事務改善（ISO14000 シリーズ等の取得）が求められている。



【合併の必要性】

- ・水資源の保全、山岳・海洋資源の保護など環境問題に関しては、地理的に広い範囲での取り組みが不可欠である
- ・その実現のためには、行政として、環境問題にかかわる体制の整備や必要な人材の確保が必要である

協働・情報公開

わが国において、これまで官側の組織が担ってきた社会における主導的な役割について、変化の兆しが現れ始めている。

特に、これまでの「住民参加」から一歩進んだ「住民参画」によるまちづくりが重視されるようになった。

あらゆる行政施策の策定において、その初期段階から意思決定の場面に至るまで、住民やNPO（非営利組織）などの住民組織との「協働」が求められ、住民の声を生かすための積極的な仕組みづくりが不可欠となっている。

また、真の住民参画を実現するためには、日頃から行政から住民への積極的な情報公開を行い、住民に対する説明責任を果たしつつ、お互いの信頼感を育てていくことも必要である。



【合併の必要性】

- ・2市2町でのこれまでの取り組みをさらに深め、行政への住民参画を進める取り組みや体制の充実が不可欠である
- ・またそのためには、インターネット等の情報通信基盤も活用しながら、多様な情報公開の仕組みを効率的に運営していくことが求められている

ゆとりへの欲求の高まり

高度成長期以降、わが国においては、長時間働き、所得を高め、物をより多く所有することにより生活の質が高まるという価値観のもと、企業活動や個人の生活が営まれてきた。

しかしながら、成熟の時代を迎え、生活の質に対する価値観が急速に変化しており、「モノの豊かさ」から「こころの豊かさ」が重視され、人間的なゆとりのある生活を求めようとする考え方が広がっている。

行政においても、住民ニーズへの対応にあたっては、この変化に柔軟に対応して行く必要がある。



【合併の必要性】

- ・製造業を中心に、高度成長の流れに乗って成長してきた2市2町においても、豊かな自然資源や地域コミュニティなど地域全体の長を活かした「ゆとりある暮らし」の実現が求められている。
- ・多様な余暇活動の場や機会の提供が、行政に求められているが、現在の個別の市町だけでは十分な対応が難しくなっている。

個人の重視

これまでわが国では、個人よりも企業や国などの組織が優先され、個人は自ら意思を持つことなく組織とともに行動し、組織が発展することにより個人も豊かになるといった社会構造が続いてきた。

しかしながら、経済的な先行きの不透明化、価値観の多様化、自己責任の重視といった流れの中で、明確な考え方を有し、自らの意思で行動できる個人が重視される時代になりつつある。

一方、個性にあまり重きを置いてこなかったわが国の教育システムの中で、新しい時代に個人が適応していくことが課題になっており、学校教育だけではなく、行政を含めた地域全体により、個性豊かな人を育てていく仕組みをつくるが必要になっている。



【合併の必要性】

- ・他人や組織に頼ることなく、自ら考える力を有し、行動して地域を担っていく人材の育成が求められている。
- ・2市2町には大学等の高等教育機関は立地していないものの、個別の市町の枠にこだわらず、地域全体の中から人材を育てるための個性ある仕組みづくりが今後不可欠である。

(4) 2市2町の特性からみた合併の必要性

2市2町全体における次のような固有の特性から、合併の必要性が高まっている。

歴史・地勢

西条藩、小松藩を中心とした長い歴史の蓄積があり、祭りをはじめとする共通の地域文化が根づいている。また、戦後の工業都市としての発展を共有し、経済面あるいは生活面でも密接なつながりを有してきた。

また、地勢面では、2市2町の平地部が全て道前平野の中に広がっており、一体的な土地利用に適した条件となっている。



恵まれた歴史、文化や地勢を今後のまちづくりに活かし、産業経済の振興や快適な住環境の充実につなげていくことが課題となっている。

交通体系

2市2町を取り巻く広域幹線道路としては、松山自動車道（いよ西条 IC、いよ小松 IC）、今治小松自動車道（いよ小松北 IC、東予丹原 IC）が整備され、四国内だけでなく、瀬戸中央自動車道、西瀬戸自動車道（しまなみ街道）を経て、中国地方とも高速ネットワークで結ばれている。松山自動車道については、区域内の全線4車線化に向けた事業が進んでいる。

一般道路では、国道11号が東西に貫き、196号が小松町から東予市を通り今治方面を結んでいる。また、194号が寒風山トンネルを経て高知県方面へと伸びている。地区内の幹線道路として、国道11号、196号が主要な機能を果たし、東予有料道路、県道壬生川丹原線等がそれを補完しているが、河川で分断されるなど一部行き来が困難な地域が存在する。

鉄道網としては、JR予讃本線が通り、丹原町を除く各市町内に計7駅が立地している。このうち、伊予西条駅と壬生川駅は特急停車駅となっており、高松・岡山方面及び松山・宇和島方面と直結されている。加えて、東予港には、大阪南港・神戸港とを結ぶカーフェリーが2～3便/日発着している。



中核的な都市として発展するためには、充実した広域交通網をさらに活用していくことが必要である。

また、地域内の一体性を高め、交通利便性を改善するため、関連道路交通網の充実が課題となっている。

生活環境

豊富な地下水のおかげで水資源の心配が無いという有利な条件に加えて、山、川あるいは海をはじめとする自然環境も多く残されており、温暖な気候や利便性の高い地理的条件などを含めて、快適な生活環境を形成している。

近年、人口はほぼ横ばいとなっており、地方都市での減少傾向が続く中で、生活環境をはじめとする地域の恵まれた特性に、人々が惹きつけられているためと考えることができる。



恵まれた地域の自然環境を守り育てていくことは、今後とも大きな課題である。
また、優れた環境を地域の魅力として広くアピールし、産業の立地や人口の流入を促進することが課題である。

広域交通・道路体系図

産業集積

農林水産業については、県内有数の複合農業地帯（米作・麦作・野菜・花き・畜産）であるとともに、海苔・車えび、かに類などの水産物にも恵まれている。

また、工業は、新居浜市、今治市と比較すると、従業者数はやや多く、製造品出荷額は大きく上回っており、製造業の厳しい生存競争の時代としては比較的健全な業種・大企業が立地している。また、豊富な工業用地、工業用水により、今後の大規模な産業立地にも余裕を持って対応できる。

加えて、東予産業創造センターや西条市産業情報支援センターにおいて、既存企業や起業家に対する情報提供や人材育成事業が行われており、ソフトな面から地域全体の産業振興を図る体制も整っている。

一方、商業機能については、県内主要都市と比較した場合、地域外への購買の流出が起っており、都市規模に対してやや弱い水準となっている。

2市2町の複合的な産業特性の中でも、特に象徴的なものとしては「観光」があげられる。地域には、山岳、溪谷、海浜、温泉といった自然資源とともに、古代遺跡、祭り、旧藩のまちなみといった文化資源など、豊富な集客資源がみられ、これらの有効活用や連携により観光振興を進めるためのポテンシャルが十分に感じられる。



製造業の集積を強めるとともに、生活利便に直結する商業機能の充実や、地域への集客につながる観光関連産業の育成が課題である。

また、これまでは全国的な企業の立地により産業が形成されてきた傾向があるが、今後は将来を担う有能な人材を地域から育成していくことが重要な課題といえる。

表 県内主要都市との比較

	2市2町	松山市	今治市	新居浜市	愛媛県	備 考
住民基本台帳人口(人)	116,736	473,039	117,381	128,161	1,505,047	平成14年3月31日
工場数	342	595	536	271	3,912	工業統計調査 (平成11年)
工場従業者数(人)	12,536	18,423	10,177	9,283	104,676	
製造品出荷額(億円)	5,266	4,840	2,197	4,430	34,360	
小売商店数	1,509	5,135	1,962	1,592	20,420	商業統計調査 (平成11年)
小売業従業者数(人)	6,892	32,389	9,376	7,924	95,234	
小売業年間販売額(億円)	984	6,190	1,507	1,340	15,601	
産業別就業人口割合(%)						平成12年国勢調査
第1次産業	9.5	3.0	3.4	2.0	10.0	
第2次産業	38.4	22.8	34.9	36.7	29.0	
第3次産業	52.1	73.7	61.7	61.2	60.8	
産業別総生産(億円)						平成11年 市町村村民所得統計
第1次産業	123	104	74	26	1,344	
第2次産業	2,300	2,963	1,138	1,437	16,142	
第3次産業	2,000	12,270	2,616	2,530	31,635	

観光資源の分布図

行政サービス

(ア) 福祉・保健・医療

・高齢者福祉

介護保険対象施設として介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）が4か所、介護老人保健施設が6か所、介護型医療施設が7か所、地域内に立地している。また、養護老人ホームが2か所、ケアハウスが西条市に3か所、さらには在宅介護支援センターが各市町に計8か所整備されているとともに、グループホーム整備の動きが始まっている。

以上の通り、施設面では比較的充実しているが、今後高齢化の動向に応じた対応や、在宅介護の充実、ホームヘルパーの養成等、ソフト面での対応も課題になっている。

・児童福祉

保育所は、地域全体で28か所（公立11か所、私立17か所）が立地し、約2,600人の児童が入所している。現在、都市部では定数を超過していること、0～2歳の低年齢児の受け入れ拡大、延長・休日保育、病後児保育の充実等が課題となっている。

また、児童館については、小松町には無いこと、また全体としても今後充実が必要であることが課題としてあげられる。

・障害者福祉

障害者（児）福祉施設は、道前福祉衛生事務組合による運営施設2か所のほか、7か所が立地している。

・保健・医療

病院は合計で10施設が立地している。また、公立医療施設については、病院1、診療所2となっている。また、保健センターについては、各市町に1か所ずつ整備されている。

また、これら福祉・保健・医療に関わるサービスを効率的に提供し、なおかつ世代間交流も図れる総合的な拠点として、西条市に地域交流センターが2か所、東予市では総合福祉センター、地域交流センターが整備されている。さらに、(仮称)西条市総合福祉会館、南部複合施設(仮称)[東予市]が計画となっている。



施設面で充実した都市部での集積を活用しながら、ソフト面における地域内での連携を進め、複合利用による住民間の交流を地域福祉の増進に活かし、高齢者は安心して暮らせ、若い世代は子育てがしやすい環境を整備していくことが課題である。

福祉関連施設の状況図

(イ) 教育・文化

教育機関としては、幼稚園 15 園（うち公立 6）小学校 26 校、中学校 10 校、高等学校 5 校が立地している。少子化の影響を受けて、いずれも入園者数・児童数・生徒数の減少が進んでいる。また、2 市 2 町に専門学校はあるものの、大学・短期大学は立地しておらず、地域での総合的な高等教育という面では課題を残している。

公立文化施設（ホール系施設）は各市町に計 5 か所が整備されている。特に西条市総合文化会館は 1,152 名、丹原町文化会館は 892 名収容の大ホールを有し、2 市 2 町以外の広域から集客する大規模イベントも開催されている。

また、図書館については、丹原町以外の市町で各 1 か所整備されている。小松町の温芳図書館は施設も新しく、人口規模に比べて充実した施設となっている。市町間の連携としては、図書館同士の相互貸借が実施されている程度にとどまっている。

その他、地域の歴史を紹介する郷土資料館等については、各市町とも単独あるいは併設により施設が整備されている。



施設面では比較的整備が進んでおり、これを財産として、住民間の相互理解や地域の連帯感を高めるため、住民レベルに根ざした地域文化を育成しながら、地域の個性づくりを展開することが課題である。

(ウ) 社会教育

公民館については、合計 32 か所が整備されており、地域の生涯学習の拠点として中核的な役割を担っている。

社会体育施設に関しては、陸上競技場、野球場、体育館等、2 市 2 町内で合計 36 の施設が整備されている。現状では、県大会等一定規模以上の大会が開催可能な施設もあるが、主に市民の各種健康づくりの場として利用されている。なお、東予市において、平成 29 年の愛媛国体の会場としての利用を想定した、新しい体育館の計画がある。

これら体育施設については、市町民以外でも利用は可能であるが、一部利用料が割増になるなど、開放された相互利用の形となっているわけではない。また、西条市、東予市、丹原町では、インターネットによる施設の予約状況の照会等が可能となっている。



スポーツ施設等一部に見られる地域間の格差解消と、今後必要な施設の選択・整備が課題である。

教育文化施設の分布図

社会体育施設の分布図

(エ) 防災

地域内には、加茂川、中山川をはじめとする比較的大きな河川が流れており、これまでの風雨被害の経験を踏まえた対策として、河川改修事業が進められている。

また、地域南部には急峻な山岳があり、急傾斜地、地滑り危険箇所等における防災対策事業が実施されている。

消防体制については、西条市は単独、東予市・丹原町・小松町では「周桑事務組合」を組織し広域で取り組んでいるが、救急活動や大規模な火災に対する迅速な対応など、高度な救急体制の整備が求められている。



自然災害の防止に向けて、河川改修事業などハード面での取り組みを行うとともに、防災・救急体制の強化などソフト面での取り組みも必要である。

また、山岳部においては、崩落防止対策を進めるとともに、市街地から離れていることから、防災無線など緊急時の通報システムの整備や、救急体制の充実などにより、安心して暮らせる防災機能の強化も課題である。

(オ) 広域行政

2市2町では、つぎのような広域行政の取り組み（法定による一部事務組合）が行われ、行政区域を超えて連携の必要がある行政サービスが提供されている。



福祉や環境問題をはじめ、市町域を超えた広域での取り組みの重要性は今後も拡大していくことが明らかであり、その対応が課題である。

表 一部事務組合の状況

名称	業務内容	西条市	東予市	丹原町	小松町	備考
新居浜・西条地区 広域市町村圏事務組合	<ul style="list-style-type: none"> ・広域事務 ・職員研修 ・第2次救急医療 ・社会教育施設 					新居浜市も参加
道前福祉衛生事務組合	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ・し尿処理 ・特別養護老人ホーム ・火葬場 ・知的障害者（児）施設 ・化学分析センター 					
周桑事務組合	<ul style="list-style-type: none"> ・消防 ・養護老人ホーム 					
周桑病院企業団	<ul style="list-style-type: none"> ・病院の経営 					
東予市丹原町 公共下水道事務組合	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道の運営 					
中山川水道企業団	<ul style="list-style-type: none"> ・水道用水の供給 					
西条市小松町共立 大保木診療所協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・診療所の運営 					
東予市周桑郡丹原町 入会山組合	<ul style="list-style-type: none"> ・山林の入会権 					

(カ) 財政

財政力指数については、各市町ともこの数年ほぼ一定であり、いずれも地方交付税にある程度依存せざるを得ない状況となっている。

また、経常収支比率は80%前後、公債費負担率は約15%で、各市町とも今後これ以上増加させないような努力が望まれる。地方債残高については、西条市を除いて増加の傾向にある。



今後、歳出の増大懸念、税収の頭打ちあるいは交付税の縮減等が予想されることから、必要な住民サービスの提供と、財政の健全性を両立していくことが課題となっている。

表 財政力指数の推移

	平成5年度	6	7	8	9	10	11	12	13
西条市	0.80	0.80	0.80	0.80	0.79	0.81	0.81	0.78	0.76
東予市	0.51	0.51	0.52	0.53	0.54	0.54	0.53	0.53	0.56
丹原町	0.33	0.33	0.32	0.32	0.31	0.31	0.31	0.30	0.31
小松町	0.39	0.40	0.41	0.41	0.41	0.41	0.40	0.40	0.40

表 経常収支比率の推移 (%)

	平成5年度	6	7	8	9	10	11	12	13
西条市	73.0	75.6	76.0	79.1	76.3	83.2	78.2	76.4	76.8
東予市	80.6	82.3	84.1	83.2	85.9	86.3	80.0	82.1	79.7
丹原町	73.2	77.3	76.8	75.7	74.6	76.4	76.2	74.5	77.3
小松町	69.6	72.5	74.4	76.9	74.8	77.0	78.0	82.2	82.9

表 公債費負担比率の推移 (%)

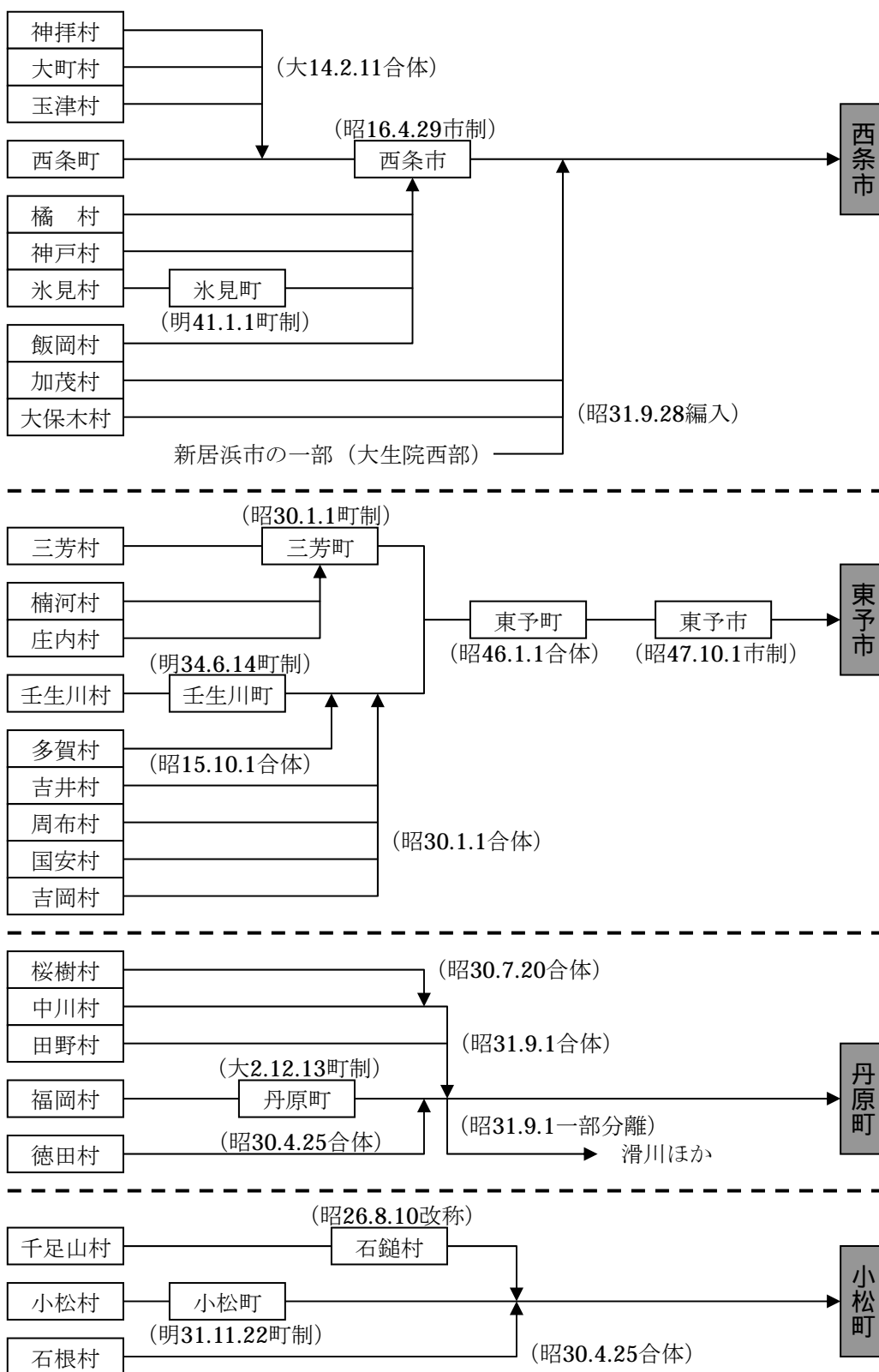
	平成5年度	6	7	8	9	10	11	12	13
西条市	12.7	14.7	14.9	15.8	15.1	16.7	16.1	15.2	15.0
東予市	12.6	13.0	14.0	15.5	13.6	13.3	13.3	16.0	13.8
丹原町	13.4	14.2	13.0	13.5	13.0	12.4	13.1	14.0	14.0
小松町	10.1	10.2	10.0	11.0	10.8	10.6	12.8	12.7	14.5

表 地方債残高の推移 (単位: 百万円)

	平成5年度	6	7	8	9	10	11	12	13
西条市	16,224	17,451	20,044	19,949	19,861	19,261	18,343	17,164	16,112
東予市	8,667	9,499	9,811	10,699	12,761	13,519	14,496	14,872	15,440
丹原町	4,019	3,976	4,023	4,354	4,526	4,654	5,575	5,450	5,441
小松町	2,416	2,614	2,934	2,982	3,589	4,430	4,862	4,779	4,775

(注) 各年度末現在の残高

図 2市2町のこれまでの合併の経緯



(5) 住民意向の状況

2市2町における、合併に対する住民の意識では、次のような傾向が示された。

合併に伴って期待すること

「自治体の行財政が効率化されること」が最も多く、「今までと違った新しい発想のまちづくりができる」、「行政サービスが充実する」、「公共料金が見直され、安価になる」との期待も多かった。

合併に伴って心配すること

「中心部と周辺部など、地域格差が生まれる」、「税金や公共料金負担が増える」との意見が非常に多く、「行き届いた行政サービスが提供されなくなる」がこれに次いでいる。

新しいまちの将来像

「安心して暮らせる医療・福祉のまち」が圧倒的に多く、次いで「水と緑のあふれるまち」と、安心・快適な環境を求める声が強かった。

合併によって強化される自慢（特長）

「海と山の双方に恵まれた豊かな自然資源」が最も多く、次いで「多彩な産業で構成される地域経済」が続いた。

合併後の政策の推進姿勢

「事業の拡大については、将来の財政への影響を十分踏まえて行うべき」との、一定の節度を持ちながらまちづくりを進めていくべき、との声が多かった。

合併を機に推進すべき施策・事業

「地域に身近な行政サービス窓口の設置」、「高齢者・障害者・児童等の福祉サービスの充実」、「地域内での高度な医療施設の整備」が多くなっている。

現在の行政サービスの満足度と将来への期待度

現在の行政サービスに対しては、全体としてはまずまずの満足度を得ているが、各産業の振興と地域情報化に対する満足度がやや低い傾向にある。

今後の期待としては、保健・医療・福祉分野全般と、下水道、ごみ処理・リサイクル、自然環境等の生活基盤の整備に対する期待が強くなっている。

3. 合併の効果

2市2町にとって合併とは、これまで社会・経済の動きや人々のニーズの変化に対して十分な対応が困難であった行政が、これに対応する体制を整え、自ら大きく変革していくための「大きなステップ」と位置づけられる。

そして、行政だけでなく、住民や企業も互いに手を取って、開かれた住民意識を形成しつつ、地域の産業立地、文化や人材を活かしていくことにより、現在の地理的、心理的な壁を超えた新しい地域の創造が期待される。これを、全国、世界にも通用しうる地域づくりの新しい手本として、2市2町から世の中に広くアピールしていくことも可能になる。

この一步を踏み出すことは、今後予想される社会情勢の変化にも対応が可能な地域の基盤が整うことになり、将来的にさらなる飛躍につなげていくポテンシャルが十分に備わるということも意味する。

したがって、少子高齢化、経済面での停滞など、不透明感を増す昨今の社会情勢においては、2市2町による合併を円滑に進めていくことが、先進的な「自治体モデルづくり」のスタートにつながるものと考えられることができる。

このように、合併は2市2町にとって未来につながる大きな転機になるとともに、以下に掲げるような身近な効果も有している。

(1) 生活利便性の向上

住民の生活圏や通勤・通学圏は、行政区域を超えて広がっており、日常的生活行動の中で、現在の行政区分は必ずしも重要な意味を持たないものとなっている。

例えば、近隣の市町に通勤・通学したり、買物を市外で済ませたり、福祉や医療については各自のニーズに見合った施設を市町外に求めたりといったことが日常化している。また文化活動、スポーツ活動といった場面でも、他市町の施設を利用することも珍しくないなど、行政の枠を超えた動きが現実化している。

したがって、市町域内を対象に行政が事業を行っても、必ずしも住民にとって効果のある投資とはならない場合もあり、今後、行政サービスの提供の空間的広がりについては、地域の人々の生活圏との整合を図っていくことが必要である。

合併により、生活圏と行政圏の広がり近づくことにより、提供される行政サービスの整合性が高まり、住民の生活利便性が向上する。

例えば、文化、スポーツ、保健・福祉など、現在は地元住民しか利用できない公共施設の相互利用が可能となる。また、図書館、文化ホール、大規模グラウンド、児童館など、現在地元が無い施設でも新たに利用可能になる。

申請・交付など、行政手続きについても、現在のそれぞれの市町内だけでなく、合併する地域内に設置される各窓口でも可能となることから、選択肢が広がる。

また、より広い視野から地域の交通体系整備に取り組めるため、道路をはじめ、住民の需要に対応した利便性の高い交通網が整備される。

(2) 新たな都市イメージの形成

2市2町の合併により、人口約117,000人の新しい都市が誕生する。これは、愛媛県下では、松山市、今治市、新居浜市に次ぐ第4位の規模で、県内各地で進んでいる市町村合併が実現した後も、この地位はゆるがないと予想される。

今回の合併により、単に人口が10万人という節目を超えるだけでなく、多様な経済基盤や人的資源を有する都市になることであり、これまでにない新しい発想で、戦略的なまちづくりや幅広い分野を網羅した施策の取り組みを行うことが可能になる。

すなわち、愛媛県の「第2の県都」となる可能性を得るだけでなく、四国、西日本さらには全国でも通用する、一定の「都市格」（まちとしての風格）を有することとなる。

このことは、都市としての情報発信能力を高めることにもつながり、地域イメージや知名度の向上にも寄与し、地域の人々にとって「住んでよかった、住み続けたい」という誇りを高め、地域外の人々からは「住んでみたい」と思えるまちになる、という効果も非常に大きいものと考えられる。その結果、定住人口の増加や新たな企業の誘致などにもつながることが期待できる。

その一方で、地区レベルの活動も十分展開が可能な規模であり、大都市の持つ利点と、中小規模の地域が備える特長を同時に併せ持つことができる、新しい視野から個性あるまちづくりを展開する上で有利な規模であるといえる。

(3) 一体的・効果的なまちづくりの展開

住民ニーズの多様化に伴って、現在の自治体規模では行政サービスに対する需要が小さく、単独では実施が難しい事業もある。あるいは、類似の公共施設を各市町それぞれで整備せざるを得ないという非効率も生じがちである。

約1万人～約6万人という各市町の現在の規模では、行政としての権限が十分ではなく、今後激化する自治体間競争の時代を乗り切るための政策が十分に進められない面もある。

合併により、土地利用や都市基盤をはじめ、様々な行政分野において、地域全体を一体的にとらえたまちづくりが行われることにより、このような問題を解消し、効果的な都市戦略を展開することができる。

土地利用

土地利用計画を一体的に行うことにより、重点的な整備地域の設定や良好な生活環境の形成など、広域的な整合性に配慮した土地利用の立案が実現する。

特に、都市計画法上の線引き見直し、用途地域の指定、あるいは農業振興地域の指定、その他、環境保全への取り組み等において、より広い視野からのまちづくりが可能となる。

都市基盤

道路整備においては、現在の市町域を超える路線の効率的な立案や、行政区域界付近で生じがちな不整合が解消される。

また、公園に関しては、地域の基幹となる施設を重点的に計画・整備することができる。

下水道においては、現在の行政区域界周辺を中心に効率的な新規整備が可能となるほか、河川改修事業を流域で一体的に取り組むことにより防災対策の一層の推進が実現する。

産業振興

産業振興分野では、全国の自治体において類似した企業誘致活動が展開される中、現状での各市町単位での取り組みには自ずと限界がある。

東予港の整備、幹線道路の整備や生活環境の充実と連携して、地域全体の魅力を共同でアピールし、全国を対象として企業誘致を効果的に進めることができる。

加えて、それぞれの市町で集積のある産業を結びつけることにより、新たな産業の創造や新製品の開発等が可能になる。

また、2市2町全体での起業家育成や、異業種企業同士の交流など、ソフトな取り組みを拡大させることにより、地元企業への支援が充実する。

保健・福祉・医療

高齢者福祉・障害者福祉の分野においては、既存の施設を相互利用しながら、ボランティアやヘルパーなどの人材を、現在の市町の枠を超えて登用、育成することにより、提供するサービスが充実される。

また、年々財政的な負担が増大する介護保険事業や健康保険事業においては、一元化によって、財政基盤が強化される。

保育所の相互の有効活用による入所待ちの軽減等、子育て支援についても充実が図られる。

さらに医療サービスについては、充実している都市部の集積を地域全体で活用していくことが容易になる。

教育・文化

2市2町のこれまでの歴史や文化を生かしつつ、古いものと新しいものの組み合わせ、住民レベルでの文化的な交流による相互理解が進み、新しい地域文化を育むことが期待される。祭り等地域イベントの連携によりさらに魅力を高めることができる。

また、既存の文化施設を拠点として、住民主体の文化芸術活動などソフトな取り組みを連携することにより、限られた人材を有効に活用し、独自の地域文化を新たに形成していくことも期待できる。

情報化

今後の行政事務の効率化、迅速化のためには、コンピュータを中心とする情報通信技術の導入拡大は不可欠である。また、技術の進歩が早いこの分野においては、定期的な更新等が求められる。各市町個別に取り組む場合に比べて、一体で行うことにより、より高いレベルのサービスの提供や、導入コストの削減が実現する。

(4) 行財政の効率化・高度化

少子高齢化が進行し、税収の大幅な増加が見込めない状況のもと、限られた財源の中で、多様な事業を効率的に進めることが求められている。

2市2町においては、財政状況は比較的健全さを保っているものの、決して余裕のある状況ではなく、今後福祉関連事業などの経常的な出費が増加することにより、柔軟な運営が難しくなることが十分予想される。

また、職員数を増やすことは難しい情勢であり、必要な政策を展開していくためには、既存の規模では能力的に対応できないことも考えられる。その点、合併により職員の層

が厚みを増すことにより、課題への対応が容易になる。

行政職員に関しては、総務や企画等の管理部門が統合され、所属職員を他部署へ振り向けることが可能となる。また、特別職（市町長、助役、収入役）や教育長についても、単独の自治体となるので自動的に削減される。議員数についても現行の80名から34名（地方自治法第91条第1項による法定数）となり、経費の削減が期待できる。

また、現在、ごみ処理、高齢者福祉、障害者福祉、消防等を行っている各種の一部事務組合についても、合併により解消し行政部局への編入による効率化が可能となる。これ以外にも、各市町が個別に行う場合に比べて、類似した事業の重複も避けながら、スケールメリットを発揮した効率的な事業実施ができる。

さらに、合併は「スクラップ（削る）」の側面だけを持っているわけではない。削減した経費を財源に、新しい事業の実施が可能となるという「ビルド（創る）」という側面も有する。そして、職員体制にも厚みが出るため、より高度な専門性を有する職員を、より適切な部署に配置することが可能になり、行政の企画立案能力・事務遂行能力が向上することも、大きな効果として期待できる。

4. 合併により懸念される事項とその対応

合併に際しては、次に掲げるような懸念事項が一般的に指摘されているが、2市2町においては、適切な手段を講じることにより、十分対応していくことが可能である。

(1) 地域格差が生まれる

合併後、人口の多い地区に重点的な投資が充てられ、周辺部との地域間格差が拡大するのではないかとする点は、2市2町の住民意向調査でも多くの方が懸念している。

しかし、合併により財政基盤が強化され、各種の取り組みを通じて地域全体での魅力や活力を増大させることにより、全体での底上げを通じて、むしろ格差の無い一体的な発展が図られる。

また、現在既に存在している地域間格差については、合併後にこれらを解消するための重点的投資を行うことも可能である。

(2) 税金や公共料金など住民負担が増大する

住民意向調査でも比較的多い回答を得た懸念であり、住民にとっては切実で身近に感じられる問題であることがうかがえる。

現在各市町で行っている固有の行政サービス等もあるため、合併に先立って調整を図っていくことが必要となるが、本来あるべきサービス水準について十分に検討を行うことで対応する。少なくとも、基幹的な行政サービスにおいては、サービスは高いレベルに、負担は少ないレベルに合わせることを基本とし、サービス水準が維持されるように努めることとする。

また、合併に伴う効率化により各種のコストを減らし、結果的に住民負担を抑えることも可能である。

(3) 行き届いた行政サービスが提供されなくなる

合併により各市役所・町役場が集約されることにより、特に周辺部となる地域から市役所までの距離が遠くなることも想定される。

しかしながら、現在の庁舎を活用する形で支所や行政サービス窓口等を整備することにより、その利便性は維持される。

また、情報通信技術の活用により、各窓口を情報ネットワークで接続したり、インターネットを経由してサービスを提供したりすることにより、住民がどこに居ても同等のサービスを提供することが可能である。

さらには、合併により行財政の効率化が図られ、そこで節約した財源や人材を新たに振り向けることも可能となる。その場合には、行政サービスはむしろ向上することになる。

(4) 地域の個性や伝統が失われる

合併で現在の地域のイメージが薄まった結果、それぞれの個性や伝統が失われるという懸念も一般に言われるが、2市2町には長い期間培われてきた固有の文化や歴史があり、決して合併により失われるような浅薄なものではないと考えられる。住民意向調査においても、この点を心配する声は比較的少なく、地域の人々による認識もそれを裏付けている。

そもそも文化や歴史は、地域コミュニティに密着したものであり、決して行政区域の変化に左右されるものではない。むしろ、合併を通じて、伝統行事や祭り等の振興や活性化を図ることにより、それらを強化していくこともできる。

同時に、合併を機会にお互いの魅力を理解・融合することで、新しい地域の個性を創造し、新たに歴史をつくっていくという効果が生まれる可能性も忘れてはならない。

(5) 住民の意見が反映されにくくなる

2市2町の住民意向調査では比較的少なかったものの、合併により自治体の規模が大きくなることにより、個々の住民意見が行政に届きにくくなるのではないかという懸念がよく言われる。

しかしながら、住民参画の行政体制、仕組みを充実し、住民の意見を十分に聞くための取り組みを進めることで対応できる。

また、長い歴史の中で培われてきた地域コミュニティ・地域組織をまちづくりの場面に活かすことや、具体的な問題を協議するための制度として設置が認められている「地域審議会」を活用した対応も考えられる。

そもそも、住民参加の促進のため、情報公開など、自治体の説明責任も果たしていくことは当然の姿勢であり、合併後も当然取り組まなければならない。

5. まちづくりの基本理念・将来像

(1) 各市町の将来計画

現在の2市2町の総合計画においては、次のようなまちづくりの方向性が示されている。

表 各市町の総合計画の概要

	目標年次	基本理念・将来像	計画体系
西条市	平成22年 65,000人	○基本理念 ・自然環境と都市景観の調和 ・歴史的文化的遺産の保全 ・産業文化と生活・地域活性化との結合 ・情報発信 ■将来像 「潤いと活力あふれる快適環境・産業文化都市」	1 元気で幸せに暮らせる社会福祉都市 2 快適で住みたくなる生活環境都市 3 創造的で活力ある産業経済都市 4 個性豊かな教育文化都市 5 水と緑豊かな自然環境都市
東予市	平成17年 36,000人	○まちづくりの方向 ・時代の変化への対応 ・美しい自然を生かす ・若者の定住化やUJIターン促進 ・健康・福祉 ・全国・世界を視野に入れた交流 ・多様な市民ニーズに応える ■将来像 「人が元気、くらしが元気、夢が感動に変わるまち 一瀬戸内に拓く田園工業都市・東予一」	1 自然環境の保全・創造 2 活力ある産業の進展と地域保養資源の開発 3 計画的な都市基盤と都市機能の整備 4 生涯福祉と市民の健康づくり 5 ゆとりとあたたかさあふれる教育文化の創造 6 総合的、効率的な行財政運営の確立
丹原町	平成17年 15,000人	○基本的考え方 ・全員参加のまちづくり ・未来を拓くひとを育むまちづくり ・快適でゆとりある、魅力あふれたまちづくり ■将来像 「五感にうったえる」ふれあいとであいのまち	1 みんなが輝くまち 2 自然とともに生きるまち 3 地域を育てるまち 4 未来を拓くまち 5 みんなが支え合うまち
小松町	平成20年 10,300人	○3大テーマ ・定住 ・観光 ・人づくり ■将来像 「住みたい・行ってみたい・文化の里・小松」	1 都市環境の整った魅力あるまち 2 自然と社会の調和のとれた快適で住みよいまち 3 健康で安心して暮らせるまち 4 豊かな心を育む教育・文化のまち 5 地域の資源をいかした活力ある産業のまち

全体をまとめると、基本的方向として、人の元気や活力を高め、ゆとり・うるおいを重視し、住みたい、行ってみたいまちづくりを目指していることがわかる。

また、計画体系としては、「自然環境」、「産業」、「生活環境（都市基盤）」「健康・福祉」「教育・文化」「行財政運営」といった項目に整理されている。

(2) 生かすべき地域の特長

新市のまちづくりにあたっては、地域が有する次のような特長を活用していくことを目指す。

山と海が会う、豊かな自然

2市2町は、石鎚山とその連山という豊かな山岳とともに、そこから生み出される豊富な水に恵まれている。同時に、風光明媚な瀬戸内海に面し、埋め立てが進んだ現在でも自然海浜を一部に残している。

合併により、これら本格的な山と海双方の自然資源を単独の自治体で有することになり、他の地域には得がたい個性がさらに強化されることとなる。

自然環境は、これまでそれぞれの地元で大切に守られてきた貴重な財産であるが、今後のまちづくりにあたっての大きな資源ともなる。

合併後も、恵まれた自然環境を保全しながら、地域の魅力としての充実強化を図り、情報発信していくことは不可欠の考え方といえる。

バランスのとれた産業集積

2市2町の産業としては、西条市、東予市を中心に集積が進んでいる製造業や沿岸部の水産業、丹原町、小松町における農林業、さらには石鎚山などの観光資源を軸とする観光関連産業などがみられる。また、古くからの歴史を持つ地域商業も集積している。

地域住民の生活も、このような経済的な基盤があってこそこれまで支えられて来たわけであり、住みよい地域づくりのためには今後も産業の発展が不可欠であるといえる。

しかしながら、変革の時代においては、既存の産業だけに安住することなく、新しい経済基盤の構築を続けていくことが、地域間競争を優位に進めていくためには不可欠のものとなる。

新市のまちづくりにあたっては、現在の産業を拡充しながら、あわせて経済のソフト化、生活の多様化に対応して、新たな産業を発展させる取り組みが課題となる。また、新しい産業を支えるためには、地域の中から優秀な人材を、発掘、育成していくことも必要である。

新旧が融合する地域の歴史と文化

旧藩時代からの長い歴史、活気あふれる勇壮な祭り、多様な農林水産業、戦後の新産業都市としての発展など、2市2町にはそれぞれに個性豊かな歴史と文化の蓄積がある。

このような、多様な文化的背景を新しい「まちの財産」として継承していくことは新しいまちになっても非常に重要な視点である。

これとともに、住民間の交流や相互理解を深め、新しい地域文化の創造にも取り組んでいくことが必要である。

これにより、まちの魅力が向上するとともに、新たな歴史を創造していくことが可能になる。

広域各方面と結ばれた、恵まれた交通条件

広域的な交通体系についても、2市2町は非常に恵まれた立地条件にある。

まず道路に関しては、東は四国縦貫自動車道を経て瀬戸大橋から山陽・関西方面へとつながる国土幹線軸に直結し、西へは愛媛県を東西に貫く松山自動車道、さらに北西には「しまなみ海道」を経て中国方面への利便性が確保されている。また、南についても新しい寒風山トンネルの開通により、高知県との接続が強化されている。

鉄道に関しては、JR予讃本線が地域内を通り、岡山・高松・松山方面と結ばれている。

また、東予港をターミナルとするフェリーにより、阪神地区と海上ルートによる行き来も可能となっている。

以上のように、本地域は、道路、鉄道、船と、まさに「四国の交通の要衝」にふさわしい広域的な交通条件を備えており、企業活動や物流の拠点として、これを最大限に生かしていくことが望ましい。

(3) まちづくりの方向性

社会潮流、地域の特性、各市町の将来計画等を踏まえ、新市におけるまちづくりにおいて取り組むべき基本的な方向性として、次の4つを掲げる。

1 心豊かなくらしを支えるまちづくり

地域の全ての人々が安心して暮らすことができ、子どもたち、子育て世代、若年世代、高齢者など、あらゆる世代の人にとって幸せが実感できるまちづくりを進める。

また、快適な居住環境の形成や心のやさしさを大切にし、地域の人々が、物質面だけではなく、精神面でも「豊かさ」を感じられるような環境を整える。

そのためには、日常生活の中で求められる、「住み、働き、遊び、憩う」ための充実した環境を整え、日々の生活の質が向上したと真に感じられることを目指す。

これらを通じて、だれもが「住んでみたい、行ってみたい」と感じるような地域の実現を図っていく。

2 恵まれた自然を守り、活かしたまちづくり

2市2町は、石鎚山をはじめとする“山”、国内で他に類を見ない豊富な“水”、加えて瀬戸内の“海”と、多彩な自然環境に恵まれている。

この自然環境を、後世に伝えるべき財産として守っていくことは、現在の世代に与えられた重要な使命であり、まちづくりの中で常に意識することが求められる。

同時に、まちづくりに際しての資源として有効に活用していくことにより、地域の個性を伸ばしていくことが可能となる。

これらにより、地域の人々の誇りを高めるとともに、地域外の人々から見たまちの魅力を深めていく。

3 人々の“ちえ”と“ちから”を集めたまちづくり

地域の人々や企業、そして行政の力を一つに結集し、新しいまちづくりに取り組むことは、地域にとって重要であり、人々の連帯感や自主性を育むことにもなる。

既存産業の集積を活用しながら、起業支援機能の強化により、地域の中から新しい元気な産業の形成を目指す。また、そのための人材を地域の中から育て、世の中に送り出す仕組みを整備する。

あわせて、2市2町が有する歴史や文化を有効に活かし、合併後も地域の人々がふれあい、お互いを理解しながら、新しいまちづくりに主体的に取り組めるような環境を整備する。

行政においても、「地域経営」の観点を忘れず、持てる能力を最大限に発揮して、まちづくりを遂行していく。

4 広い視野を持ち、世界にはばたくまちづくり

新市においては、狭い視野にとらわれることなく、広域的な視点でまちづくりを進める姿勢が必要である。

また、社会経済や市民生活など様々な面での今後の動向を幅広く見据え、どのような変化に直面しても適切に対応していくことも必要である。

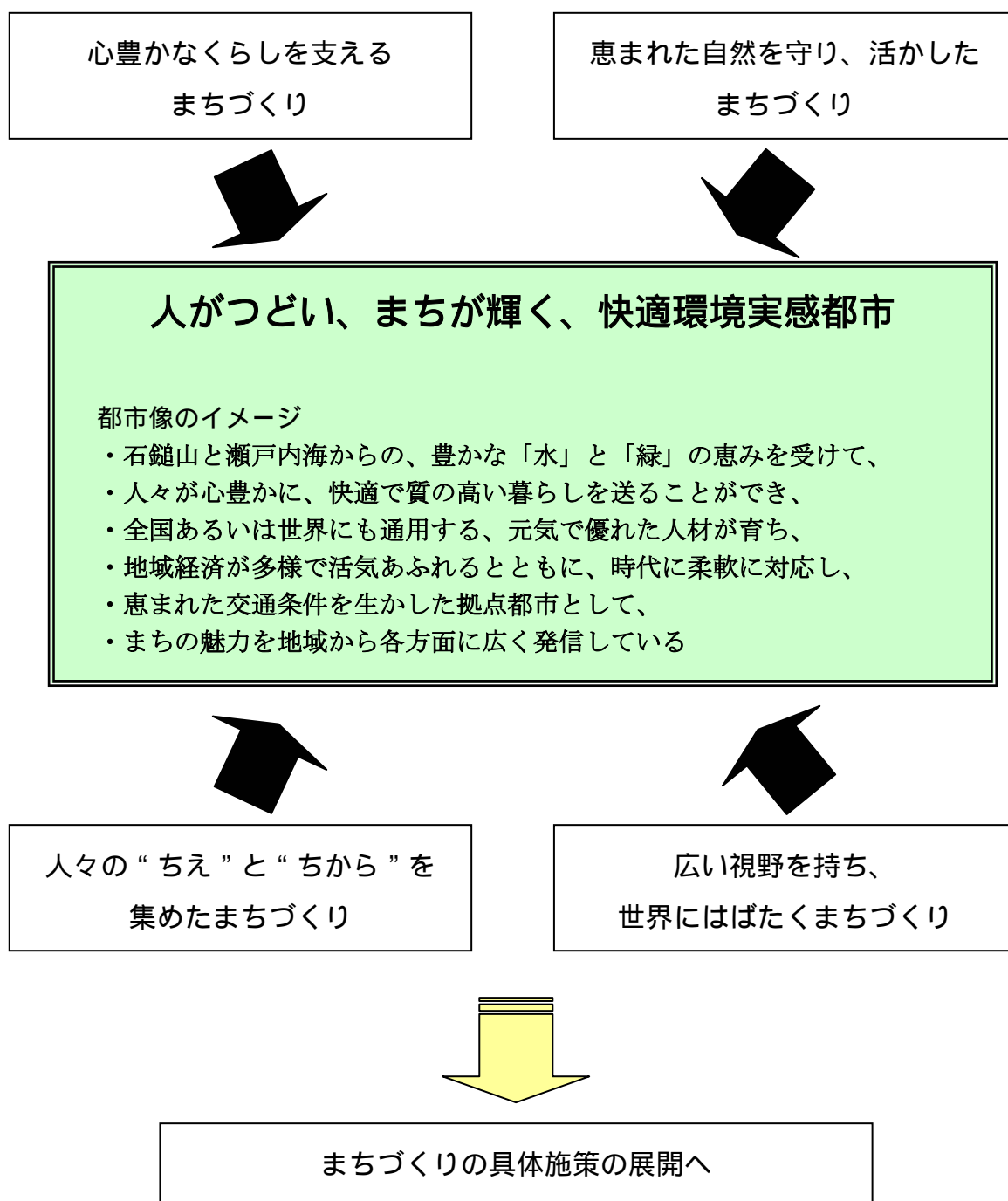
これらにより、新市は四国、愛媛県における中核都市となるだけでなく、関西圏そして全国、さらには世界にも通用し、広域からも注目される自立した地域になることが可能となる。

人口規模としては決して大都市というわけではないが、個性的で発展する都市というイメージを形成することが、居住人口や産業の集積を促進し、さらに次なる発展へとつなげて行くことが期待される。

これまでのまちづくりにおいては、ともすれば周辺のことしか目に入らなかったり、目先の課題解決にとらわれることも無かったとは言えない。それが、例えば近隣と類似した不要な公共施設の整備を招く要因でもあった。新市においては、このようなことが無いよう、強い志を持ってまちづくりを進めていく。

(4) 将来都市像

まちづくりの方向性に基づき、まちづくりの将来都市像を、
「人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市」
と定める。



(5) 将来フレーム

人口

合併の目標である平成 16 年以降、20 年間の将来人口の推計を行った結果、現在の 2 市 2 町合計の約 117,000 人が、若干の減少傾向により、平成 37 年で約 109,000 人になるとの予測を得た。

また、年齢構成に関しては、人口の高齢化が急速に進むものと予想される。

65 歳以上の人口が人口全体に占める割合（高齢化率）は、平成 14 年 3 月現在の 23.2%から合併 20 年後には約 32%へと、大幅な増加が見込まれる。

しかしながら、就業機会の拡大等を通じて多様な世代の定住を進めることにより、合併 20 年後の時点で約 120,000 人を目標人口として、まちづくりを進めていくこととする。

財政

財政フレームについては、以下の項目について検討作業中です。

1. 2 市 2 町単独での将来財政について
 - ・ 今後約 20 年の 2 市 2 町単独での収支見込み試算額
(投資的経費に充当可能な余裕一般財源額の見込みを示す)
2. 合併による財政効果について
 - (1) 経費削減効果
 - ・ 特別職・議員報酬の削減額試算額
 - ・ 一般職職員の人件費削減額試算額
 - ・ 物件費等の削減額試算額
 - (2) 政府による財政支援
 - ・ 地方交付税算定替の効果
 - ・ 合併特例債発行可能額
 - (3) 新市の財政見込み
 - ・ 経費削減効果や財政支援策等を見込んだ、新市の収支見込み試算額
(投資的経費充当可能額：2 市 2 町単独での試算額との比較による)

(以下、次回小委員会で提案予定)

6. 土地利用イメージ

5. まちづくりの基本理念・将来像を踏まえ、地域内の土地利用の総括的な考え方について整理する。

7. まちづくりの体系

- (1) 健康で幸せな暮らし(仮称)
- (2) 自然環境豊かなまちづくり(仮称)
- (3) 安心して快適に暮らせる生活環境の整備(仮称)
- (4) 豊かな心を育てる教育・文化の形成(仮称)
- (5) 活力ある産業の育成(仮称)
- (6) まちづくりのしくみづくり(仮称)

上記のように、全ての行政施策を包含する大きな体系を設定し、それぞれごとに「現況認識」と「取り組みの方針」を、より具体的に記述する。

8. リーディング・プロジェクト

上記、7(1)～(6)の各項目を実現するために、先導的となるプロジェクトの考え方、想定されるプロジェクト名を記述する。